

平成28年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

平成28年12月7日（水曜日）

議事日程第2号

平成28年12月7日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（27人）

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 金谷道男	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 武田隆	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 千葉健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
副市長 老松博行	教育長 吉川正一
代表監査委員 福原堅悦	総務部長 佐藤芳彦
企画部長 小松英昭	市民部長 高階仁

健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 部 長	今 野 功 成
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	朝 田 司
上下水道部長	進 藤 孝 雄	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生涯学習部長	山 谷 喜 元
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。最初に、18番小松栄治君。

（「はい、18番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、18番。

【18番 小松栄治議員 登壇】

○議長（千葉 健） 1番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） おはようございます。新政会の小松栄治です。

まず、世界を見てみますと、災害、移民、貧困、テロ、戦争と続いております。

さて、アメリカ大統領には、分断の末の番狂わせでトランプ氏が決まり、世界中が驚愕しております。その公約は、米国がファーストということで、国内の経済の立て直し、雇用の拡大、移民排斥などなど、また、世界中のグローバルリズムから保護主義に変えらるとなると、貿易経済は先行き不透明感になり、リーマンショックで世界が経済で大打撃を受け、不況になった例があります。そして、アメリカはもちろん世界中が冷え込む

のが予想されます。

一方、トランプ氏の実行力は未知数ではありますが、アメリカに限らず、どの国でも自国が第一であり、インフラの投資の実施、大型減税、そして規制緩和を進めたならば米国の景気が良くなり、日本も円安株高になり、デフレより脱却となろうと思います。

あわせて、アメリカはあらゆる面において世界の大国であり、グローバルリズムを進めるとともに、世界中との融和を図っていくことによってトランプ氏によってのアメリカンドリームとなり得るだろうと思います。

いずれにしろ、日本、末端の大仙市も対岸の火事とは思わず、アメリカの国内の施策を注視していくことをあわせ、今まで以上に友好と信頼、そして積極的な関係と相互のきずなを築くことを願っております。

さて、今年は豪雨、地震、選挙、オリンピック、天皇陛下の生前退位の判断とアベノミクスの効果も、4年以上を過ぎ、立ち止まり感が見え始め、安倍政権もこれからが日本の舵取りの正念場になるとあります。

大仙市は、今年、大曲工業が夏の甲子園の出場をいたし、また、全国500歳野球や全国ねりんピック、大仙市ではグランドゴルフと将棋、そして大曲花火産業構想の中の世界の花火大会などを来年の本大会の開催に向けて、それぞれプレ大会を大仙市を会場に行って準備を進めております。

さて、栗林市政も3期目もあと3カ月少々で任期がまいります。その後のことは定例会の初日に報告を受けました。大変頑張っておりますが、まだまだ道半ばです。国では、中央と地方の格差の解消を目指すための地域の活性化に地方創生や地域再生計画とあわせ、地方版総合戦略の施策を大仙市でも総合計画の中に取り入れて行っております。

大仙市の大きな事業は、中心市街に集中してきており、その達成と成果は、これからであります。

なお、その他の地域にも、それなりの事業を行ってまいりましたが、これからが正念場であり、各地域の中心地区にも発展の一助と結びつける、活性化の目玉となる施策を行ってくださるよう、ご期待を申し上げます。

それでは、1番目の発言事項といたしまして、大仙市の公共施設の管理計画に伴い、新都市計画と公共施設等の配置計画についてであります。

一つ目ではありますが、平成の合併後、大仙市は11年と8カ月過ぎ、旧市町村よりそのまま引き継いだ都市計画とあわせ用途地域制度（用地配置計画）と公共施設等々の配

置計画が示されてきておりますが、平成18年、新市総合計画を策定し、実施計画に基づき事業を進めておりますが、現在、国の総務省より、平成28年度中に公共施設の見直しとして、将来を見据え、大仙市の適正な施設のあり方の公共施設等総合管理計画を示すようにしており、市では策定を作業中、進めております。

また、議会においても公共施設等総合管理調査特別委員会を立ち上げ、調査等の委員会を15回開催しております。そういう中で今後も人口減少等々、地域の利活用の減や老朽化などに伴い、公共施設（土地も含めます）の見直し、売却、廃止、解体、長寿命化、統合、他施設の利用等などとあわせ、公共施設の配置計画が必要と思われますが、同時に新都市計画と用途地域制度、商業区域、工業区域、準工業区域、住宅区域、教育文化・スポーツ区域などについて示していかなければならないと思いますが、お伺いをいたします。

なお、5年後、10年後、また、2036年の20年後の人口減も、かなり進んでいかれると同時に公共施設も老朽化してまいります。公共施設等は、何%削減されますか、お伺いいたします。

かてて加えまして、昭和46年頃に建設されました本庁、4年前に耐震補強をしておりますが、もう45年も経ち、建物の老朽化や内部のトイレや設備などの老朽化、そして内部の廊下や室内も狭く、本庁舎の改築や、また、現在、絵画、考古学資料、書架、写真、フィルムコレクション、伝統工芸、美術と文化などの保管と展示などは、今は幾つもの他の施設を利活用しておりますのが現状であります。芸術文化の発展と交流人口の増とあわせ、大仙市の活性化のためにも新美術館の建造物が必要と思われますが、お伺いいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の新都市計画と公共施設等の配置計画についてであります。はじめに、都市計画区域につきましては、大曲地域、仙北地域、中仙地域、神岡地域、西仙北地域の一部を指定しており、平成21年7月に「大仙市都市計画マスタープラン」を策定しております。

本計画は、概ね20年後を見据えた長期的な目指すべき都市づくりの方向性を示すも

ので、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行っていくものとしており、当市においても人口の減少や高齢化による都市機能の低下が課題となっていることから、公共施設はもとより医療・福祉施設や公共交通を含めた都市構造の全体を見直すべく、都市計画マスタープランの高度化版であります「立地適正化計画」の策定に着手しております。

計画策定の目的は、将来の都市像を見据えた公共施設の適正な配置や公的不動産の活用、人口減少にあっても生活サービスや地域コミュニティの維持・確保をしながら持続可能なまちづくりを目指すものであります。

都市計画で定める用途地域の見直しや都市計画道路の見直しを検討するとともに、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、「公共施設等総合管理計画」における延べ床面積の削減目標についてであります。年度末を目途に策定を進めている本計画（案）では、総務省から提供された施設更新費用ソフトや本市の将来人口推計を基に試算したことにより、ハコモノに係る延べ床面積の削減目標は、今後30年間で現在の33%を削減することに設定しております。この目標を達成するためには、今後30年間で10年単位の区切りとする1次から3次までの計画期間を定め、最初の10年間の1次計画では8%の削減、20年後までの2次計画は18%の削減、そして最終年次の30年後までには33%の削減を目指す計画としております。

取り組みにあたっては、建物の老朽化の進み具合、人口減少や少子高齢化に伴う施設のニーズの変化・市の財政状況などを踏まえながら、総合的かつ計画的なマネジメント計画の実施を進めてまいります。

次に、本庁舎の改築についてであります。昭和48年に改築され、築40年を超える本庁舎は、平成25年に耐震補強工事と合わせ、外壁や窓、エレベーターの設置などのリニューアルを実施しております。これにより、今後20年間は本庁舎として使用可能と見込んでおり、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」では、20年後の平成46年を目途に、現在の建設部の組織が入っている大曲南庁舎を統合した「建て替え」を行う計画となっております。

建物の規模や場所等については、今後、次の世代の意見も踏まえた議論を展開しながら、将来の大仙市の本庁舎にふさわしい整備を行ってまいりたいと思います。

なお、今年度は、本庁舎 2 階のトイレ改修や 1 階・2 階の事務スペースについて、各課ごとに仕切っていた高さがある既存キャビネットを取り払ってワンフロア化の実現などの改善を行っており、今後も適宜必要に応じた改修等を実施していきます。

また、新美術館の建設についてであります。現在は、美術品に限らず各分野の歴史資料等については、議員ご指摘のとおり市内に点在する既存施設を活用して、保管または展示をしております。

一例としましては、国民文化祭の「写真展」や平成 29 年度に予定している「第 2 楽章 男鹿和雄展」など各種美術展示を大曲交流センターで開催し、鑑賞に供しております。

しかしながら、市の美術品を収蔵している太田文化プラザの収蔵庫が手狭となってきたことなど、各分野の歴史資料等を保管している既存施設においても課題等があることから、将来的には関連する全ての施設について見直しが必要であると認識しており、長期的な視点で検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたとおり、本市の「公共施設等総合管理計画」については、平成 28 年度に策定完了、また、都市計画マスタープランに基づく「立地適正化計画」につきましては、現段階では平成 29 年度の策定完了に向けて作業を進めているところであります。これらの計画を策定した後に、次のステップとして、将来の都市像を見据えた、必要とする用途地域の見直しと本庁舎などの公共施設の配置計画の見直しについて、相互に整合性を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 18 番さん、再質問ございますか。

○18 番（小松栄治） ありません。

○議長（千葉 健） 次に、2 番の項目について質問を許します。

○18 番（小松栄治） ありがとうございます。

2 番目の発言事項といたしまして、老人クラブのあり方と今後の方向性についてであります。

老人クラブは、地域を基盤とする自主的組織であります。現在の活動は、いろいろ行っておりますが、まず生きがいと健康づくり、楽しい活動、社会活動、レクリエーション、仲間づくり、旅行、ボランティア、環境・美化活動などであります。

明るい長寿社会づくりを目的として、自主的に運営しており、また、国や地方自治体

より、補助金をはじめ支援を受けている事業を行っているのが現状でございます。

さて、国の高齢者人口は3,000万人を超え、今後も増加が見込まれますが、60歳になった対象者は、家庭の事情や自分の仕事等で老人クラブに入会されずに、よって会員数は減少しておるのが現状であります。

また、今まで行ってきました老人クラブの活動ができなくなり、活動の縮小やクラブの解散が余儀なくされております。

大仙市では、このような状況において、会員の入会の増員と老人クラブの運営について、今後どのような支援をしていかれるのか、また、これからの老人クラブのあり方、新しい歩み方と今後の方向性について、どうあるべきかお伺いいたします。

以上であります。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の老人クラブのあり方と今後の方向性についてであります。平成28年5月末現在、大仙市における単位老人クラブ数は166クラブ、会員数は6,526人ですが、合併初年度の平成17年度のクラブ数187クラブ、会員数8,994人と比較すると、クラブ数で21クラブ、会員数で2,468人減少しております。

こうした状況に歯止めをかけ、増加に転じさせるためには、今一度、老人クラブのあり方や活動そのものを足下から見つめ直し、老人クラブに加入するメリットや魅力を創出する必要があると思います。

そのため、市といたしましては、地域の高齢者はどのような老人クラブに魅力を感じるのか、何を求めているのかといったニーズを把握し、老人クラブに情報を提供しながら、それを参酌した老人クラブ作りの支援をすることが必要であると考えております。

例えば、高齢者のニーズが多様なものとなってきた中、地域的な事情から単独の老人クラブだけでは実施できない活動を、複数の老人クラブで実施するための支援や交流機会の設定支援、新たな老人クラブ活動の発信の仕組みづくり、既存の活動の形にとらわれず会員のニーズが弾力的に老人クラブ活動に取り入れられるような仕組みづくりなど、これからの老人クラブのあり方を考え、本庁・各支所を含め、地域の老人クラブの相談・世話役として支援を検討してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 18番、再質問。

○18番（小松栄治） ありがとうございます。

老人クラブのあり方と方向性についてであります。もちろん今、市長がおっしゃったとおり、県内でも大仙市は34.6%の高齢化率であります。また、特に先ほど申しましたけれども、60歳から77歳までの会員が減少していることが、これが大変危惧されておるわけでございます。もちろんその中に危惧される問題がございます。これから市長は一生懸命支援していくと、新しいタイプのクラブを見据えながらやっていくということで、私もほっとしておりますが、現在はやっぱりメリットなければ老人クラブに参加して、その活動しなきゃ駄目だと、そういうことで要望でありますけれども、新しいタイプの老人クラブの構築が必要となりますので、そのあたりも私たちはアドバイス、または助言してまいりますので、今後とも支援にはよろしくお願いしたいと思っております。要望等に代えさせていただきます。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） 3番目の発言事項といたしまして、大仙市の活性化と人口減少対策についてであります。1つ目といたしまして、国の平成27年の国勢調査で日本の総人口は1億2,709万人で、初の人口減少となり、また、国の総人口の28.4%を東京、埼玉、千葉、神奈川の4つの都県で占め、少子高齢化とあわせ、東京圏への集中が鮮明になり、かてて加えまして日本は65歳以上が世界でも最も高く、15歳未満は最も低い数字であります。1世帯当たりの人数は、平均2.33人であり、核家族が増えたのと、一人暮らしの世帯が多いのが原因であります。

さて、秋田県の人口は、2017年6月頃には100万人を割るとされ、都道府県等の中では5.8%と人口減が一番進んでおるのが実態であります。その原因は、自然減少であり、生まれる子どもより死亡する人が多いためであり、この1年間で9,360人が減少しております。

また、社会減少は4,100人で、その中で大仙市は県内の市町村の中で秋田市に次いで2番目に多く、135人が社会減少の減少であります。

人口減少は、地域の活力をそそぎ、コミュニティの維持と生活に与える影響が大きく、社会構成を崩壊させる要因の一つであります。大仙市は総合計画と並行して、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を進めております。人口減少は避けて通れるものではありませんが、減り幅の抑制に努めなければならないと思います。

そこで、大仙市では、将来の人口の展望を提示しておりますが、目標数とあわせ、具体的な施策をお伺いしたいと思います。

また、総合計画の中の人口減少に取り組むための若手職員で構成する庁内検討委員会を発足させておりますが、具体的な内容と、その施策についてお伺いいたします。

あわせまして、人口減少の歯止め対策として現在取り組んでいる事業や、これから行おうとしている対策について、お伺いいたします。

二つ目といたしまして、人口減少の最大の要因は、自然減と社会減であります。特に女性が最も多くかかわっているわけであり。今、地方から首都圏への人口流入は止まらず、一極集中が進んでおり、地方の衰退を招いておりますが、女性が進学や就職などで県外へ流出する割合が男性より高く、県、大仙市の人口減に直結するわけであり、女性を県内に引き留めるには、女性特有の個性と能力を十分発揮できる環境や働く場所が必要であり、また、現代の女性は文武両道に、学業と部活動に活躍し、周囲の評価も期待も高く、加えまして県内の企業や機関、起業可能性も含め、有能な人材であります。

そこでですが、女性の県外への進学や就職などで流出する率が高く、社会減少は自然減少に直結しております。女性の県外流出の歯止め対策について、具体的な施策をお伺いしたいと思います。

三つ目といたしまして、現在、人口減少の要因の一つが、男女の県外への進学、大学や専門学校であります。そのまま首都圏へ就職してしまうからであります。その理由は、卒業後に県内に職場の種類や職場の数も少なく、また、自分に合う職場はなく、就職するために大変であるとのことでもあります。

大仙市では、進学するため奨学金の種類や貸与の金額、利子及び貸与期間等についてお伺いしたいと思います。

また、卒業後に県内に就職するにあたり、大学等に進学するための奨学給付金制度についてお伺いいたします。

なお、大学生や専門学生等が県内の企業、商工業、起業家に就職するのと併せ、就職者が企業者、商工業者、起業家に対しまして、助成金や支援等についてお伺いしたいと思います。

かてて加えまして、現在、国より地方創生等の助成金などを利活用し、大曲花火構想の実現に向けて着々と進めており、期待は高まり、大仙市の活性化の目玉事業としております。

一方、その他の地区では、雇用や商工業者、中小零細企業、零細の建設業者などの経済関連業者には不満が募っておるのが現状であります。

また、一部の地区では、都市計画整備事業等を行い、一定の人の流れはしておりますが、その周りの開発や経済は、いまいちであります。

さらに加えて、大仙市の企業及び商工業者の発展と、それに伴うそれぞれの地区にキラリと輝ける、そして賑わいのもてる活性化対策が必要と思いますが、お伺いいたします。

四つ目といたしまして、人口減少の要因の一つとして挙げられるのが雇用とあわせ企業誘致であります。

大仙市では今年度、空き土地と建物の利活用に県内外の商工業会社や小企業が貸与して利用し、操業しておりますが、企業に誘致にあたり、28年4月から、今年の春からです、今の11月までに訪問した企業の件数と、会社名まではいらないんですけれども、数、その中で今年度誘致した企業は何件で、職種はどういう企業でありますか。前回の質問の中では、現在は企業誘致場所が2カ所とのことでありましたが、新たな誘致場所の確保と、新たな誘致場所の造成とインフラ整備などを計画し、事業等を行ったのか、お聞きいたします。

あわせて、今後の計画等についてお伺いいたします。

加えて、県内の企業では、不足している職種は、技術職が最も多く44.5%であるとのことあります。

以上のことから、企業誘致において情報が欠かせないのではと思われます。大仙市では企業誘致にあたっての情報はもちろんのこと、企業誘致を迎えるための企業側よりの条件と市側からの条件は、どのようになっておられるのかお伺いいたします。

なお、企業誘致をするにあたり、土地の確保と造成やインフラを行うための開発事業については、市が単独で行うのか、また、市及び他の関係機関や事業者等と共同で行うなどの計画はあるのか、お伺いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の大仙市の活性化と人口減少対策についてお答え申し上げます。

はじめに、人口減少の歯止め対策につきましては、ご案内のとおり、本市の人口は、

少子化の加速と首都圏及び他都市への人口流出に伴う減少に歯止めがかからず、毎年1,000人程度の人口減少が続いており、合併時の平成16年度末は9万6,059人でありましたが、昨年平成27年の国勢調査の結果、8万2,783人にまで減少しております。

今後において人口抑制策を講じ、出生率の向上などの成功を収めたとしても、人口減少の流れを大きく反転させることは難しいと予測されておりますが、人口減少問題は、人の数が減ること自体が問題の本質ではなく、減少のプロセスやそのスピード、減少後の人口構造こそが重要であると考えております。

3月に策定した第2次総合計画では、このような基本的な考え方のもと、少子化・人口減少対策が全ての施策の土台となっているほか、大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「社会減の抑制」「自然減の抑制」及び人口減少社会にあっても「持続可能な地域づくり」の三つを目指す方向とし、目指すべき将来人口を10年後の平成37年度では7万4,000人と掲げております。

施策としては、「出生数を増やす」「若者の地元志向を高める」「市外からの移住者を増やす」という観点のもと、若者の出会い・結婚支援や出産・子育て支援による「未婚化・晩婚化の改善」、地元企業のインターンシップや雇用助成金制度、また、新規就農者の支援などによる「転出抑制のための雇用創出・拡大」、大学進学などを機に県外へ流出した層の「Aターン就職の推進」、さらには、移住体験や市内の空き家などのリフォーム支援を通じた「市外からの移住者の受入促進」を積極的に実施していくことで、人口減少に対応してまいりたいと考えております。

また、人口問題への組織としての対応として、総合政策課に「人口対策班」を、まちづくり課に「だいせんライフ促進班」を設置したほか、部長級職員と採用3年目までの若手職員で構成する「人口問題対策プロジェクト会議」を設置し、部長級の経験と若手の柔軟な発想による、人口問題に対する新たな施策の企画・立案にも取り組んでおり、年度内を目途に施策案を取りまとめることを目指しております。

本市の人口構造として、若年層の割合が非常に少ないという現状に鑑み、高齢者の健康長寿に対する施策を継続的に実施しつつも、今後は、若年層の減少に歯止めをかけることを目標に、市政各分野の施策を重層的に実施してまいりたいと考えております。

人口問題の解決は一朝一夕に成し得るものではなく、特効薬があるというものでもありませんが、引き続き様々な取り組みを着実に進めることにより、今後、人口が減少し

てもそれに耐え得るまちづくり、市民一人一人が安全に安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、女性の県外流出対策についてであります。

本市における年齢別人口の人口移動状況の長期的動向として、15歳から34歳までの若年層で移動人数の規模が特に大きくなっておりますが、昨年10月から今年9月までの1年間では、15歳から34歳までの若年層で273人の県外への転出超過となっており、うち女性は175人と男性の2倍近い状況にあります。

人口の県外転出超過が続く中であって、とりわけ若年女性人口の流出は、議員ご指摘のとおり、社会減のみならず自然減にもつながる大きな問題と認識しております。

対策としてポイントとなるのは、進学・就職時にどれだけ流出を抑制するか、また、転出者を呼び戻し、どれだけ流入を増加させるかであろうと考えます。

市内・県内企業や事業所の説明会や見学会を積極的に行い、「地元にはこのような企業や事業所がある」といった情報の発信を強化し、学生に職場を知ってもらう取り組みを強化する必要があると考えております。

加えて、若年女性が住みやすい環境の構築に努めることが重要であり、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進のための取り組み、働く女性が理想の子ども数を産み育てながら働き続けることができる環境の充実、さらには、まちの賑わい創出や魅力向上のための取り組みを引き続き進めていくことも不可欠であると考えております。

これらの取り組みは、若年女性に限ったことではありませんが、今後とも住みやすい環境の整備と地域の魅力を一層高めていくことで、多くの女性が「大仙市で暮らす」ことを選択していただけるよう努力してまいりたいと思います。

次に、本市の奨学資金貸与制度につきましては、奨学金と特別奨学金の2種類で運用しております。

奨学金については、大学等に進学した場合には、月額4万円を4年間、高校に進学した場合には、月額2万円を3年間、無利子で貸与しております。

特別奨学金については、入学時に一時金を希望する方々を対象に、大学の場合10万円、高校の場合5万円を貸与しております。

ご質問の給付型奨学金については、市では制度は設けておりませんが、市の奨学金貸付者に対し、大仙市経済・雇用・緊急対策本部行動計画において「ふるさと就職者奨学金償還免除制度」を設け、平成23年3月から平成27年3月までに4年制大学を卒業

する奨学金を借りた学生が、大学卒業後、原則として５年以上大仙市に住民登録し、県内に就職、あるいは自営業に従事している場合は、貸与した奨学金の半額以内の償還を免除しております。

現在、この該当者は６８名であります。２９年度から５人という見込みであります。

また、県では、地方創生の一環として平成２９年４月以降の県内就職者を対象に、奨学金返還助成制度を創設しており、本市の奨学金も対象となっております。

この制度は、大学、高校等の県内就職者やＡターン就職者を対象に、年間の奨学金返還金の３分の２、または１０分の１０を、２年または３年間、最大６０万円助成するというもので、民間企業就職者に限らず自営業も対象となり、人数の制限も設けておりません。市といたしましても、この県の制度と連携し、定住促進につながる、より効果的な制度の創設に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、大学生の就職支援につきましては、市と協定を結んでいる秋田大学の学生を対象とした「企業インターンシップ事業」では、市内８社のご協力をいただき実施しており、今後、県立大、国際教養大、公立美術大学等県内の四年制大学や短大等にも範囲を広げてまいりたいと思います。

また、県の秋田県ふるさと定住機構等関係機関とともに、Ａターン情報について市の成人式の参加者や県内大学へ情報提供をしてまいりたいと思います。

次に、市内の企業及び商工業会に対する支援につきましては、正規雇用に対する「雇用助成金」、就職やスキルアップを支援する専門的な資格取得を応援する「若者求職者資格取得補助金」及び「職業スキルアップ事業」を実施しております。

また、市内の中小企業支援については、市の融資制度に係る保証料の全額補給と融資利子の一部を補給する「中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金」制度により、企業等の金利負担の軽減による経営安定を図っており、原資となる８億円を金融機関に預託しております。

このほかに「大仙市工業等振興条例」による５年間の固定資産税の課税免除や「大仙市空き工場等再利用助成制度」による、空き物件を利用したの操業に対する助成金などで支援しております。

また、商工会議所、大仙市商工会には、経営改善普及事業を通じて企業の業務相談や経営指導の促進を図る目的で、経営指導員の人数に応じて市から補助金を交付しております。

議員のご意見のとおり、人口減少対策として、今後も若者の地元での就職につながる奨学金制度の充実や企業誘致、企業支援を通じて定住促進に結びつくようにしてまいります。さらに、この施策の相乗効果により、企業及び商工業者が発展することで各地域の活性化につながるよう支援してまいりたいと思います。

次に、今年４月から１１月までの企業訪問や誘致実績につきましては、金属製品や精密機械、縫製業など、市内企業等１１５社、県外企業９６社、合計２１１社を訪問しております。

次に、誘致に至った企業につきましては、平成２８年度に新たな動きがあった企業は５件であります。

仙北地域大和田工業団地での防護服製造を行う「アゼアス株式会社」は、従業員１４名により４月から操業し、協和地域稲沢で木質バイオマス発電の燃料を製造する「株式会社秋田バイオマスチップ」は、６月から仮操業を開始し、また、大曲地域幸町でプラスチック射出成型用金型の設計、製造を行う「株式会社明輝」は、社員２名により設計事務所を開設しております。

中仙地域東長野工業団地で米の保管・配送を行う「株式会社大仙物流」は、市の工業団地１万８，９８７㎡を取得し、２棟目となる冷蔵倉庫を建設して、９月から事業を行っております。

また、西仙北地域北野目で強化クラフト紙を素材としたペット用品を製造・販売する「株式会社猫の手」は、旧西仙北学校給食センターを活用して、１０月からそれぞれ操業しております。

次に、企業から示された条件につきましては、空き工場の有無、雇用に対する支援策、優秀な人材確保に対する地元自治体の協力、下請けとなり得る企業の集積情報、工業用水の有無、交通利便性などであります。

次に、誘致場所の確保につきましては、近年の誘致企業の特徴として、短期間で進出・立地を決断するケースが多く、スピード感が求められております。進出条件に対応する用地としては、西仙北地域北野目及び南外地域西ノ又の工業団地を含む、市で所有する３，０００㎡以上の広さを持つ５カ所３万５，１３４㎡の市有地をリストアップし、これに、統合により廃校になった旧校舎やグラウンドなども合わせ対応しております。さらに、民間の土地や空き物件等についても、市内不動産業者を通じた情報収集を行っております。

なお、新たな工業団地の造成につきましては、開発に一定の期間を要することから、引き続き中期的な課題として検討してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 18番、再質問。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○18番（小松栄治） 3番目の大仙市の活性化と人口減少について答弁いただき、ありがとうございました。

私からは一つだけ要望、提案を申し上げたいと思います。

大変人口減少は社会減少で、自然減少であります。これは日本全部の問題でございます。特に東北、秋田県は最高に人口減少が多いのが特徴でございます。いろいろな施策を市長からお聞きしましたが、もう少し踏み込んだ、しかもできたならば現状にあらがうような大胆な施策が必要であると思われます。一例ですが、先程市長が大学生等々の奨学金の云々がありましたけれども、ほとんど大学生は首都圏に集中します。もちろん先程私が述べたとおり、この秋田県にはそれなりの企業がありますけれども、それに合うのが見当たらないというのが理由でございましたので、給付金制度について検討するというのを前回もおっしゃっていましたが、今回もです。できたならば、大学を卒業する、秋田県の学生ばしじゃなく、首都圏においての大学生等々にも働きをかけていただきまして、給付金の例えば国でやろうとしている、18年度にも決行する予定となっております3万円、月々のあれがありますけれども、それまではいかなくても、首都圏の大学生を対象にした、県内からも行く人ももちろんであります。できたならば5年以内にこちらへ就職、戻ってくる、または就職するという若者のためにも必要ではないかと、このように考えます。

いずれにいたしましても、もう少し踏み込んだ施策が必要ではないかと思われまので、それらを要望して終わりたいと思います。

○議長（千葉 健） 要望ですか。答弁ありませんね。

○18番（小松栄治） はい。

○議長（千葉 健） これにて18番小松栄治君の質問を終わります。

【18番 小松栄治議員 降壇】

○議長（千葉 健） 一般質問の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再

開は 11 時 5 分といたします。

午前 10 時 53 分 休 憩

午前 11 時 04 分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10 番小山緑郎君の質問を許可します。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 10 番。

【10 番 小松緑郎議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1 番の項目について質問を許します。

○10 番（小山緑郎） 新政会の小山です。私の方からは、今回、3 項目について質問させていただきます。

まず 1 点目の市民による市政評価の結果について質問させていただきます。

このアンケート調査は、毎年 5 月から 6 月にかけて、希望者を含め 1,006 人を対象に調査し、市の施策に対する市民の意見を調査、分析し、その結果を施策に反映させていく目的で、満足度、重要度、今後さらに推進すべき取り組みとして調査しているわけですが、市政全般にわたり評価している中で、今回、産業分野の中の雇用・就労への支援に絞って質問したいと思います。

昨年の調査でも、この項目が 1 番に挙げられていたと思いますが、今回の調査でもさらに推進すべき取り組みとして、10 代、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代、いずれもこの雇用・就労への支援です。また、地域別においても、全てトップに挙げられています。

しかしながら、現状の数値においては、この前、報道にもありましたとおり、県内の有効求人倍率も 1.19 倍、10 月末現在ですけれども県内の高卒予定者の就職内定率 83.9%と良くなっております。昨年、一昨年とハローワーク大曲管内の高校生の就職率は 100%でした。良くなっております。景気は上向いていると言うものの、まだ個人個人に対して実感が感じられていないと、そういう表れなのかとも思います。

市長も議会の初日に 4 期目の出馬表明をされました。残された様々な課題に対処していくと話されました。

先の小松議員の質問と重なる部分もあるかもしれませんが、人口減少問題、教育分野にかかわるかもしれませんが、新規学卒者の離職状況とあわせ重要度が一番高く、満足度が一番低い雇用・就労への支援の今後の取り組みを、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（千葉 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 小山緑郎議員の質問にお答え申し上げます。

質問の新規学卒者の離職状況と「雇用・就労への支援」の今後の取り組みについてありますが、はじめに、新規学卒者の離職状況につきましては、秋田県労働局の発表による就職3年後の離職率によると、秋田県全体の平成25年3月卒業の高校生が42.7%、短大生等が37%、大学生が33.1%となっております。

大仙市内の新規学卒者の離職状況については、平成24年度「雇用助成金」の交付者を対象に調査したところ、3年後の離職状況調査では、離職率は18%であり、県全体より低い傾向にあります。

次に、「雇用・就労への支援」の取り組みにつきましては、市政報告でも申し上げましたとおり、「若い人たちの雇用の場の確保」を重要な施策の一つとして進めてまいりました。

これまで雇用の拡大を目的に、トップセールスによる「企業の誘致活動」や地場産業の育成を目的とした中小企業融資あっせんにかかわる支援、企業の正規雇用に対する雇用助成などを実施し、雇用機会の創出と地域経済の活性化を図ってまいりました。その結果、平成25年度以降6社の企業から進出いただくとともに、平成25年度から3カ年の雇用助成金では646件、1,125人の実績となっております。

また、高校生の新規就職では、平成26年3月卒以降、就職率100%が続いております。

こうしたことを踏まえ、今後の取り組みにつきましては、本年度からこれまでの市政評価に加えて、より具体的な個別事業に関する調査を今月実施いたします。本調査により、これまでの市政評価では把握しきれなかった「雇用・就労への支援」に対する市民の詳細な「評価・要望」を分析することで、効果的な事業の検討が可能になるものと考えております。

また、商工団体や大曲仙北雇用開発協会、大仙市企業連絡協議会などの団体から、要

望や課題の把握に努め、新たに必要とされる施策について検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 10番、再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○10番（小山緑郎） 求人状況が上向いているにもかかわらず雇用・就労への支援を求めているのは、市長からありましたとおり厚生労働省の調査で、先ほど高卒が42.7、短大で37%、大学で33.1%、大仙市内では何か市長の答弁18%だったかな、離職率、そういうことでなっておりますけれども、そうした中で県全体で半分まではいかないですけれども、10人に3、4人くらいが3年以内に辞めているということを考えてみますと、自分の本当にやりたい仕事に就いていない。市内にはない。また、どんな仕事が自分に向いているのかわからない。そうした状態で、とりあえず仕事に就いているのか、目標を持って仕事に就いていない思い、そういう面からの何か調査をしてみたことはありますか。もしあったらお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答え申し上げます。

今、離職率の関係につきましては、なかなか全体の数字はつかみきれなくて、まずこの雇用助成金の支給した企業に対する調査ということであります。これは正規雇用が中心でありますので、いわゆる非正規の方、あるいは該当しないサービス業であるとか、さまざまな事業所がありますので、そういう方の調査入ってませんので、ただ、この部分については、これも県のはっきりした数字がありませんので、なかなか比較が難しいんですが、それでも大仙市は非常に低い傾向にあるという、そういうまず調査結果とご理解願いたいと思います。

今、議員がご指摘されている問題について、我々も何らかの形で市民に対するいろんな調査を行って、どっかに糸口を見つけてみたいという、そういう意味での今回の調査でもありますし、これは前々からこういう調査、もう少し具体的に問題を探りたいという意味での調査を計画していたものでありますので、こういう調査と並行しながら、重要だけれども満足度が最も低い、この部分について、もう少し具体的な施策が見出せないか検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

す。

○議長（千葉 健） 再々質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○10番（小山緑郎） 最近ちょっと問題になっておりますブラック企業、サービス強制残業とかいろいろ報道されていますけれども、そういった方の離職は別として、厚労省の中の離職者のフリーター化、ニート化を予防するためにも、キャリア教育を通じた職業意識の形成などの取り組みが必要になっていきますと書かれています。それで、よく言われますけれども、継続は力なりという言葉がありますけれども、そうした気持ち、心を教えると言いますか、教育していく必要も感じられますけれども、これちょっと教育委員会になるかもしれないけれども、そういった面はどう思いますか。

○議長（千葉 健） 教育長。

○教育長（吉川正一） 再々質問にお答え申し上げます。

キャリア教育、本当に大切でございまして、特に高校は、すぐ就職ということもあって、特に市内の大曲工業、それから大曲農業高校と、非常に企業等へも出向いて、それから商品を自分たちも開発したりという、非常に前向きなキャリア教育を進めております。そういった取り組みにつながるような、小・中学校からですね、進めようということで、ご承知かもしれませんが、今、この夏休みから「だいせんふるさと博士育成事業」というのを小・中学生で実施しております。これは地域の文化財も含めてですね、特に職場体験、それからいろんな施設も含めてですね、地域の良さを知ろうという事業なんです、それに結構子どもたちが動きというか、動いてきておりますので、そういったものを起爆剤にしながらキャリア教育をもっと進めて、できれば地元に残ってですね、仕事を頑張ろうという子どもたちを一人でもですね、育ててまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（小山緑郎） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2項目目の、みずほの里サイクリングコース整備事業について質問させていただきます。

この事業は、自然豊かな奥羽山脈の麓の里山に外国人観光客を呼び込むプロジェクト

として、実施主体が大仙市、仙北市、美郷町、広域連携事業として東北観光復興対策交付金を利用した３カ年の事業と聞いております。

今年の１０月１２日に我々議員の方ですけども、観光推進議員連盟の研修会の際に、我が中仙地区の小沼神社を視察していただきました。その小沼神社には、県指定文化財が３点と市指定文化財２点があります。さらに、静寂な森の中に小さな沼があり、神秘さを醸し出しております。参加した議員の皆様方からも、もっともっとＰＲした方がよいという声が寄せられまして、さらに近辺には鳥越の滝、小滝ダム、また、東山ふれ合いの森事業で整備した東屋、水洗トイレ等があり、サイクリングの途中の休憩所としても最適であります。夏には新緑、秋には紅葉と最高のコントラストを醸し出してくれます。

これからの調査、先進地視察、企画立案と聞いておりますが、ぜひとも受け入れ環境整備として計画に盛り込んでいただきたいと思います、いかがかお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 健） ２番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の、みずほの里サイクリングコース整備事業について、お答え申し上げます。

本事業については、東日本大震災からの東北の観光復興を外国人目線に立って促進することを目的とした国の「東北観光復興対策交付金」を活用し、「みずほの里ロード」が通る大仙市、仙北市、美郷町の３市・町が連携して、観光資源や食を満喫できるサイクリングコースを整備するものであり、インバウンド誘客を目的に観光庁から採択された事業であります。

サイクリングは、現在、台湾や欧米の観光客に非常に人気があり、全国各地でインバウンド集客の一つとして整備が進められており、本市においても３カ年でハード・ソフト両面でコースの整備を行うものであります。

今年度につきましては、サイクリング専門家等からアドバイスをいただき、サイクリングコース設定やロード沿いの観光資源の整備計画を策定することとしております。

策定にあたっては、沿線の各支所から四季を通じた祭りや食の魅力、農園や文化財、温泉など地域の観光資源の情報をいただきながら計画を進めることとしており、議員の提案にあります中仙地域の資源につきましても、検討材料としてまいります。

29年度以降につきましては、農業団体や商工団体、地域づくり団体などのほか、関係支所とも協議を重ねながら、作成する整備計画に基づき、トイレの整備や案内板の設置などのハード面、受け入れの組織づくり、サイクリング案内人の育成、地元の方々と交流機会の創出などのソフト面において計画を進め、観光客が利用しやすい受け入れ環境の整備を図ってまいります。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 10番さん、再質問ございますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○10番（小山緑郎） では、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3項目目の斑鳩町との交流について、お伺ひいたしたいと思います。

私も2年前に委員会の視察研修で法隆寺執事であります大野正法さんのご案内で、金堂壁画を見させていただきました。普段入ることのできない金堂の中まで入り、説明を受け、感動を覚えたところであります。これも太田出身の仏画家鈴木空如の出身地ということで入れたものと思っております。

世界最古の木造建築物として日本で初めての世界文化遺産に登録されました。今年の10月15日に法隆寺の大野玄妙管長の講演会と交流会を開催していただき、本当に感謝申し上げます。

こうしたせっかくの機会をいただき、また、今後このままで終わるのではなく、何らかの形で鈴木空如の画業を通した付き合いができないものかと思ひます。

歴史文化を通した付き合い、また、交流はもちろんです、例えばこれは私の考え、一例でありますけれども、これからの子どもたちに向けて歴史文化を引き継いでいく意味でも、奈良・京都へはこちらから修学旅行でほとんど行くわけですが、逆に奈良の子どもたちを大仙市太田に招いて農家民宿をしたりしていただくとか、空如の画業を通した交流に結びつけ、さらなる鈴木空如の知名度アップによる交流人口を図っていくきっかけにしていくとかの何らかの交流を考えてみてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の斑鳩町との交流について、お答え申し上げます。

本市が実施しております鈴木空如の画業の顕彰事業につきましては、本年度は、その一環として、鈴木空如作品展と法隆寺管長をお招きした講演会を開催し、これまでほとんど知られていなかった鈴木空如と法隆寺との関係について、広く県内外に発信するなど、本市の文化振興に一定の成果があったものと認識しております。その法隆寺と大仙市とが、鈴木空如という一人の仏画家が残した絵によって結びつきがもたれたことは、歴史のロマンを強く感じさせてくれるとともに、市民の郷土愛の醸成につながるものと期待しております。

鈴木空如の画業を通した斑鳩町との交流につきましては、奈良県が事業主体となり、2020年東京オリンピックにあわせた文化プログラムにおいて、法隆寺金堂壁画を大きく紹介する構想もあるようですので、子どもたちの郷土の先人や歴史学習の充実はもとより、市民の皆さんが空如の作品と画業について学べる機会と環境を整えるなど、さらなる理解と啓発を図りながら、議員ご提案の農家民宿的なものも含め、我々検討していきたいなというふうに思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対して再質問ございますか。

○10番（小山緑郎） 終わります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 健） これにて10番小山緑郎君の質問を終わります。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、7番石塚柏君の一般質問を許します。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 大地の会の石塚でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

まず最初に、福部内川改修事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

平成23年6月に発生した豪雨は、雄物川、玉川流域に、そして秋田県管理の丸子川、福部内川、窪堰川流域に甚大な被害をもたらしました。大曲地区で言えば、市街地の通

町、中通町の商店街の浸水による店舗の閉鎖はもちろんのこと、銀行も二日間にわたり閉店に追い込まれました。

また、福部内川流域では、浸水による家屋の被害があり、大曲地区では床下浸水家屋161戸、床上浸水家屋64戸の被害が発生いたしました。

大仙市では、この甚大な被害に対し、素早い対応を見せ、災害が発生した年に中通町の井戸堰川の排水ポンプ場の完成と福見町の排水ポンプ場を完成させ、平成24年度には大花町の排水ポンプ場も完成させております。

翌々年の平成25年度には、福田町のポンプ場、大花町の増設のポンプ場、大町のポンプ場、花館柳町のポンプ場、若竹町のポンプ場を完成させ、この3カ年で9,900万円の予算を投じ7カ所のポンプ場を完成させております。

大仙市は平成26年度以降には、県で進める福部内川改修事業の進捗にあわせて福部内川流域の内水排除のポンプ場の設置事業に移っていくわけであります。

この福部内川の管理者である秋田県は、県の単独事業で進めておられるわけですが、先頃の平成28年11月24日に開催された大曲市街地洪水対策協議会に対する福部内川改修事業の説明会では、平成28年度までに完成させるという当初の完成時期が平成36年度まで8年間延長するという説明でありました。さらに県の改修計画は、総延長1kmの築堤が中心になるわけではありますが、その説明の中で下流から3分の2のところに位置する中良野橋の下流で一旦事業の進捗を判断したいという説明があったわけがあります。仮に事業が中良野橋の下流でストップになるとすると、大曲工業高等学校の裏の排水樋門を設置することは不可能になり、若葉町、住吉町の内水の排水ポンプの設置も不可能になります。この説明を受けた住民の代表は、非常に不安を感じておるわけがあります。

この説明会には、総合防災課の幹部の方も出席されておりますので、内容を確認の上、大仙市として8年間この事業延長することや中良野橋下流で一旦事業の進捗を判断したいということは、事業の進捗に大きな変化があり得るのか、県の意向を把握できているのであればお伺いしたいのであります。

あわせて、大仙市がこの福部内川改修事業の早期完成を求めていくのに変わりはないのか、再度お伺いしたいのであります。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の福部内川改修事業の進捗状況についてであります。県営事業においては、8月に福見町排水区にかかわる排水樋管工事が完了し、現在は、戸巻町地内の支排1号排水区の排水樋管及び堤防部の用地買収が完了し、工事に着手しております。県の工事の進捗に併せて実施する工事につきましても、8月に福見町排水区における常設排水ポンプの設置が完了し、戸巻町地内の支排1号排水区の常設排水ポンプ場工事については、来年3月の完了を目指して工事を進めております。

また、福部内川改修事業の全体計画につきましては、福部内橋下流から大曲工業高校付近までの延長1,000mで、内容に変更はないとのことではありますが、資材や人件費の高騰などにより工事費が掛かり増ししていることに加え、県単独事業という財政上の制約もあり、事業の進捗に遅れが生じ、当初平成28年度までだったものが平成36年度までの予定に変更になっていると伺っております。

市といたしましては、これまでも仙北地域振興局との事業調整会議を通じて要望してまいりましたが、沿線住民の皆様の安心・安全の確保を早期に図るため、引き続き市の重点課題として要望してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 7番さん、再質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 当局には、この質問の中で、中良野橋の下流で一旦県が事業の進捗状況を見て判断したいという、聞く側にとってはなかなか解釈が、理解が難しい説明がありました。そのことは答弁される側に伝えてほしいということを前もってお話しておりますので、その件について市当局はどのように受け止めておられるのか、その点について再度質問させてください。よろしくお願いします。

○議長（千葉 健） 再質問に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 石塚議員の再質問にお答え申し上げます。

仙北地域振興局とのやり取りの実際のお話についてですけれども、私は建設部から報告をもらっているものですから、少し議員の認識と今答弁した回答とは差があるというふうに認識しております。実際、現場を確認する、現場で話をしている、あるいは直接振興局とのやり取りしている建設部長からその辺のことを答弁させていただきますので、

よろしく願い申し上げます。

○議長（千葉 健） それでは、建設部長より答弁を求めます。

○建設部長（朝田 司） 石塚議員の再質問にお答えいたします。

今、市長が申しましたとおり、県の方では中良野橋の延長までで事業の判断をしたいということがあったと伺ったものでありますが、当初計画では、福米内川改修事業につきましては、大曲工業高校付近までの延長1,000mというふうに我々は伺っております。

ただ、中良野橋のところまでの堤防の築堤につきましては、現在の計画どおりスムーズに進めるように要望していたところでございます。

また、その中良野橋以降の工区につきましても、県の予算の都合上ということもあろうかと思いますが、私どもとしましては、市長の答弁でもありましたとおり、地域振興局との事業調整会議等で強く要望してまいりたい、一日も早い早期完成に向けて要望してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 健） 再々質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○7番（石塚 柏） 県に対しては、大仙市も微妙な立場にあるということがありまして、この説明会の時に総合防災課の幹部の方もいらしたんですけど、私もその時点で中身を、ざっくりばらんに言うと問い詰めるような話は遠慮申し上げて、なるだけ協力姿勢で地元も対応すると、こういうようなお話をしてその場は収めたのであります。でありますので、ぜひ県と市が一体となってやっている事業でありますので、微妙な問題も含めて地元と協力し合いながらぜひ進めていただきたいということをお願い申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 次に、自主防災組織の活動についてお尋ねいたします。

我が大仙市で災害と言えば地震、洪水、火災、大規模な雪害が考えられますが、災害に直面した場合、住民が共に助け合う共助の精神が何より必要ではないかと思っておりますので、大仙市の自主防災会の活動について質問いたします。

市からは、大仙市の自主防災会の組織率が平成28年度現在、84%と公表されております。先程お話ししました大曲市街地洪水対策協議会は、町内会長で構成している会で

ありますので、この町内会長の方々から自主防災会のお話をお聞きすると、せっかく自主防災会を作ったが活動をほとんどやっていないということを率直に述べられる会もあれば、少数ですが活発な活動をしている防災会もあるようでございます。心ある町内会長さんは、自主防災会の活動をどう進めたらよいのか頭を悩ましておりました。また、防災会を作っていない町内会長さんからすると、停滞しているほかの町内会の防災会を見ると、これはわざわざ自主防災会を作る必要はないのではないかという印象を持つようであります。

市では、自主防災会の組織率を100%にすることを目的にしているわけですが、その目標を達成するためにも、現在ある自主防災会の活動を活発にすることは重要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。自主防災会は自主的な組織だから、会にお任せをするという考えもあるかもしれませんが、今ある自主防災会の活動が活発化するためのノウハウの提供や講演会等を通じて情報の提供に努めることもあると思います。当局は今後どのように、この自主防災会と連携していくおつもりなのか、お考えをお尋ねいたします。

次に、大地の会では去る10月30日、佐賀県伊万里市の防災マップづくりを視察してまいりました。この防災マップづくりについては、今回の12月定例会において金谷道男議員、高橋幸晴議員も質問をされると伺っておりますので、差し出がましいことではありますが、伊万里市の防災マップづくりを簡単にここで紹介をしたいと思います。

伊万里市には、市内に182区の自治会があり、驚いたことに地区ごとに自主防災会が発足しております。平成24年から3カ年かけて国土交通省の専門監のアドバイスを受けながら防災マップを作成したそうであります。

その防災マップは、住民が自ら地区を歩いて住民自身が作成しております。作成の予算は、一つの防災会が数千円だそうです。住民が河川や危険箇所、避難場所、防災施設、消防施設、広場などを確認し、避難経路を地図に書き込んでおり、また、避難ルートと避難の方向もわかりやすく表示されております。また、できた地図をA3版で地区ごとに作り、ラミネートで保護してから各家庭に配布しております。

市の担当者からは、このマップ作りを通じて住民の防災意識も格段に向上しているとのことでした。防災マップの良さは、何より個々の住民が日常に必要な情報を各家庭内に掲示している点だと思います。国土交通省は、今年の6月10日に管理する1級河川の浸水想定の見直しを公表しました。これだけの量があれば、ここまで浸水してくると

いう想定マップです。

そこで、これにあわせて市で自主防災会に呼びかけて、各自主防災会ごとの防災マップ作りを作っていくことを支援することをお勧めしたいと思いますが、当局のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 自主防災組織の活動についてお答え申し上げます。

近年の災害を見ますと地域ぐるみで協力し合い、被害を最小限に食い止めるための共助が不可欠となっていており、いざというときに備え、地域の協力体制を整えておく必要があるため、自主防災組織の結成率を現在の84.8%から100%に達するよう目指しているところであります。

現在、自主防災組織の活動といたしましては、主に地域での防災訓練や危険箇所の巡回、防災マップの作成、防災学習館での体験学習等が行われております。

また、太田地域や仙北地域では、複数の自主防災組織の代表者からなる連絡協議会においても防災訓練、防災啓発活動が行われております。

さらに市では、組織の活動活性化のため、県と合同の研修会の開催や防災知識普及のための出前講座、自主防災組織と連携した防災訓練を実施しております。

今後も自主防災組織への働きかけや補助金制度のPR、活動内容の提案、事例紹介など活動の支援に一層努めてまいりたいと思います。

次に「防災マップ」につきましては、現在、3段階でのマップ作りを考えております。市が作成する新規ハザードマップにつきましては、全市版及び旧市町村単位の地域版の二つの作成を念頭に、準備を進めているところであります。それに加えて、三つ目となる各地区版（集落版）の防災マップを自主防災組織自らが作成することは、組織としての活動や自助、共助の観点から、非常に重要であると考えております。

既に大曲地域の内小友地区コミュニティ会議防災部や西仙北地域の杉山田自主防災会、太田地域の惣行自主防災会などにおいては、自主防災組織の活動の一環として各集落内にはどのような危険な箇所があるのか、避難所はどこにあるかなどを自分たちで記入した「防災マップ」を作成し、会館などに掲示しております。

また、だいせん防災教育「生き抜く力育成事業」の中学校による防災訓練でも、生徒を対象とした自分たちが居住する地域の防災マップ作りを指導してきております。

今後も、必要に応じて専門知識を有している関係機関からの応援をいただきながら、引き続き自主防災組織による各地区版の防災マップ作りと組織内の各家庭等への配布がなされるよう、支援してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 7番さん、再質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○7番（石塚 柏） 答弁ありがとうございました。

この自主防災組織の現状を見ますと、旧大曲市内街部の組織率が非常に低いということと、また、活動もなかなか思った形で進んでいっていないという問題があることは承知しております。ぜひですね、そういったことの現状の認識をもとに、総合防災課を中心にして大曲市街地の自主防災会への支援をお願いしたいと思います。質問は終わりたいと思います。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 次に、歴史史跡の説明看板の設置についてお尋ねいたします。

ちょっと声、声帯が半分しか動いてないので聞きづらくて申し訳ないですけど、もう少々お付き合いをお願いします。

私は今から50年程前、高校生であったわけですが、お隣の横手市の多くの方々から大曲は商業の街、横手は文化と歴史がある街だと言われ、そういう捉え方もあるのかなと不思議な印象を受けたことが強く記憶に残っております。

その後、大仙市の郷土の歴史を知るにつれ、武士の階層の定着や流転、穀倉地帯を背景に、当時としては心豊かな生活したことなどがわかってまいりました。

また、明治以降にはダムや土木工学の先駆者である協和町の物部長穂博士、西仙北町の根本通明東京帝国大学教授、太田町の美術の鈴木空如の業績を知ることができました。そのほかにもたくさんの文人、政治家、経済人がいることがわかりました。

大仙市では、様々な文化事業を民間の団体が展開しておりますが、その中の一つに大曲史談会があります。大曲史談会は、この2年間に歴史の街歩き事業を実施しておりますが、その事業は、説明しますと、最初に看板を立て、史跡の現場にベニヤ板に写真と正確な説明文を載せている事業です。去年は14カ所設置し、今年は11カ所設置することができました。看板の一例を紹介しますと、大曲の丸子橋のたもとにあった枕流館

の紹介があります。枕流館は旅館であったのですが、明治から昭和の初めにかけて文化の発信の館であったことを紹介しております。明治37年創刊の仙北新報の記者と編集者は、ここを根城としまして枕流館の6号室を使用していたことや松圃、菊村、秋田坊等が五流古吟社を結成し、『俳誌 まるこ川』を発刊したことなどは、写真とともに掲載されております。

また、政治家では、犬養木堂、民俗学の柳田國男、俳人では高浜虚子、石井露月、作家では金子洋文などが訪れ、文人墨客のサロンであったことを伝えております。そのほかには大曲農業学校と榊田清兵衛、明治天皇と小西平州、富樫氏と土屋館、鎌倉時代の虎王丸と八幡土塁、地蔵尊と土着信仰などが展示されております。そして、街歩きですが、全国花火大会の翌日の日曜日に、遠くは関東東京から、秋田市の市民までが語り部となって街歩きをしながら看板の前で昔の話を聞いて回ります。参加者は昨年が42名、今年は54名でありました。道歩きに参加された方は、この街がこんなに文化的な歴史があったことがよく分かった、この街がますます好きになったと目を輝かせながら話をされたのが印象的でした。

問題は、看板の設置が高齢の会員が繰り返し設置しなければならないことであります。私もこの会の、この歳ですが、青年部ということで、一番下の会員であります。そこで、この事業のうち、少なくとも50年、欲張って70年ぐらいもつ恒久的な看板の設置がほしいと切に願っております。市で一挙に行うことは不可能と思いますので、段階的に設置していくことはできないものか、当局のお考えをお尋ねするものであります。よろしく願います。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の歴史・史跡の説明看板の設置につきまして、お答え申し上げます。

郷土の歴史や文化、あるいは先人達の歩みを正しく人々に伝えることは、現代に生きる私たちの責任であり、使命でもあると認識しております。したがって、市では、市内全域にある文化財等の標柱や案内板を通して、郷土の身近な歴史文化の周知と理解が深まることができるように、標柱や説明パネル等の更新と整備を進めているところであり、今後も重要な継続事業と位置付けております。

「歴史の街歩き事業」につきましては、そのハード面の充実として、中心市街地の回

遊性を高め、地域づくりや文化的観光にも貢献できるよう、（仮称）花火伝統文化継承資料館の整備にあわせて、見学ポイントへの誘導サイン及び紹介パネルの設置を計画しております。

今後も各地域の文化財保護協会や大曲史談会などの協力を得ながら、郷土の歴史文化等の理解と啓蒙に努めてまいります。

以上であります。

【吉川教育長 降壇】

○議長（千葉 健） 7 番さん、再質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○7 番（石塚 柏） 非常に大曲史談会の事業に対する深い理解をいただいたことは、わかったわけではありますが、会員がほとんど、もう 90%、年金生活者、財政的にも非常に苦しいという状況でもあります。看板の設置も相当ハードな事業でありますので、看板の設置、ハード面に対して欲張っての質問ですけれども、もう少々具体的に、どんなお手伝いがあるのか、あるいはもう少し骨に鞭打ってと言っちゃああれかもしれませんが、もう少し頑張ってもらいたいというお考えなのか、具体的にご答弁願えれば有り難いんですが、よろしくお願いします。

○議長（千葉 健） 再答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 石塚議員の再質問にお答え申し上げます。

やはり議員お話のとおり、高齢化ということですね、大変ご難儀なさって、まず素晴らしいお仕事に本当に感謝申し上げます。

市としてもですね、先程答弁したとおり、平成 31 年頃を見通した資料館もですね、それにあわせて年次計画で少しずつですね、整備していきたいと思いますが、市の職員、それから工事関係者もそうでしょうが、やっぱりいろんな意味でですね、肉体ばかりではなくて、いろんなアドバイスも含めてですね、今後ともですね、ご協力頂戴できればと思っております。

以上です。

○議長（千葉 健） 再々質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○7番（石塚 柏） 今日、こうした話を同僚議員の前でお話もできましたし、特に今日は傍聴されている方々もたくさん多いです。実は私の高校時代の恩師もいらっしゃるということで、ぜひそのことに市長さんもおわかりだと思いますので、よろしくご配慮をいただくことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。誠にありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて7番石塚柏君の質問を終了いたします。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（千葉 健） 一般質問の途中ではございますけれども、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。8番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。私は、最初に、人口減少対策について質問いたします。

日本の人口減少は、2030年までに1,000万人以上減少すると言われており、高齢化社会の中で最も高齢化率が高くなると言われている2025年頃には、逆に若者が少なくなると言われているそうです。これに対し、いずれの自治体においても人口減少を少しでも押さえ込もうということで、新たな各種施策を展開し、努力しているのが実態であります。しかし、これだけの規模の人口減少ですから、ほとんどの自治体で人口減少が進んでおります。しかし、中には人口を実際に増やしている自治体もあります。また、何とか人口減少に歯止めをかけたいということで新たな施策に取り組むという自治体も増えてきているのが現状であります。

私は、全国の状況や教育福祉常任委員会の研修、さらには人口が増えている自治体の状況などを調査してみました。そうしたら、人口が増えてきているという自治体では、

それなりの施策と理由がございました。私たちも大仙市の状況に見合った新たな施策を検討すべきではないでしょうか。

人口増につながっている自治体では、賃金や働く環境が良いこと、二つ目に、社会保障や子育て環境が優れていること、三つ目に、交通や住環境が良いこと、そして四つ目には、その自治体独自の良い点、特徴などがありました。

また、UターンやAターン、移住者が多い、または若者の地元就職への定着が高いなどの特徴もありました。

大仙市は、交通の便も比較的良い方ですし、雪は降りますが、住みやすさという点でも良い方だと思います。大仙市の課題として考えられるのは、若者が県外に就職せずに、少しでも多く地元に残り、地元就職できるようにすることではないでしょうか。

秋田県としても、大仙市としても、高卒者の地元就職率は、ここ10年ぐらい60%と全国平均並みであります。この高卒者の地元就職率を80%から90%に引き上げるためには、地元で働いて、結婚し、子供を育て、家族が安心して暮らしていけるようになることです。要は、賃金と働く環境を改善することではないでしょうか。

もう一点は、若者が地元を大切に思い、地元就職できるよう支援策を強化することではないかと考えます。

千葉県流山市の例ですが、ここではつくばエクスプレスで秋葉原から20分から25分、「都心から一番近い森の街」という住環境の良さをアピールし、さらに保育所の定員を大胆に増やし、駅からの送迎も確保し、子育て共働き家庭の最大の心配事を解決し、人口増に結び付けております。

また一方の宮崎県では、人口減少対策として、全国最下位となっている高卒者の地元就職率を引き上げるための新たな施策を導入し、人口増に結び付けようとして、現在検討されております。

人口減少を最小限に抑え、高卒者の地元就職率でも全国上位に位置している富山県では、数年前から「14歳の挑戦」という事業に取り組み、地元就職率を引き上げてきたと言います。小・中学校のときから地元を大切に思う心を育て、地元の産業を勉強し、中学2年ないし3年時に、実際に1週間程度の職場研修に入るそうです。現在では、県内のほとんどの中学校で取り組まれ、大きな成果を上げており、全国から注目を浴びているとのこと。

一つ目の課題として、地元への定着を図る手立てとして、このように高卒者の地元就

職率を引き上げることは、少しでも人口減少を抑える点で効果が大きいものと思われます。子どものときから研究熱心で地元を大切に思う心を育て、仕事や家庭、地元の発展を願うような教育を進めることだと考えます。

二つ目には、どうしてもこの地域の賃金は、東京と比べても55%ぐらいだと言われています。秋田県の中では大体平均的だと言われています。しかし、賃金が低いために人並みの生活ができるかどうかということが問われているのではないのでしょうか。具体的には、労働者を大切にして技術向上などに取り組む「あたりまえのまともな企業」を育てることです。そして、雇用は正職員が当たり前という環境を作ることです。現在、全国最低賃金制とかもあります。大仙市の給料を底上げする意味で、「最低目標賃金」などを市で提示して、企業などの協力をいただき、安心して暮らせる賃金に引き上げることはないのでしょうか。

三つ目には、基幹産業である農業を大事にして育てていくことだと思います。現在、農業の転換期にあたっており、また、規模の拡大化などが進んでおり、逆に農業から離れる人も増えてきています。そうした中で、この秋田県の農業をきっちり守っていくことが、いかに重要なのかという点で、ここで三つ目に取り上げさせていただきました。そして、秋田県は米作が中心で、所得も東北で一番低い、このように言われています。米作以外の転換の促進、6次産業化の推進等に支援に力を注ぎ、農業分野での雇用拡大につないでいくことではないかと考えております。

そこで質問でございますが、人口減少が間違いなく見込まれる中、地域の向上と持続的発展のため、人材確保・育成は非常に重要な課題であります。また、地域の連携強化や持続的発展のためには、ものづくり産業の技術力の向上や技能の継承も大きな課題となっております。これまでのキャリア教育の一環として、小・中学生時からのものづくりへの興味・関心、家庭や職業、地元を大切に思う心を育てる教育に力を入れ、若者の地元就職率の向上を図り、人口減少対策として推進してみてはいかがでしょうか。市長のお考えを伺います。

また、二つ目として、大仙市の民間企業の賃金と雇用環境の実態は、決して良いものではありません。企業をはじめとする関係団体の協力も得まして、賃金と働く環境を改善するべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

以上です。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、①については吉川

教育長よりお願いいたします。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問のキャリア教育推進による若者の地元就職率向上についてであります。本市では本年３月に新たに制定されました教育大綱の概要版で示している「『ふるさと大好き』元気に探究する子ども」の育成に向けて、家庭と地域が一体となった開かれた学校づくりや地域に根ざしたキャリア教育を推進しております。

あわせて、本年４月からは、これまで築かれた教育的財産をさらに生かしながら「地域活性化に寄与できる人材の育成」を目指し、「大仙教育メソッド」による中学校区ごとの小・中連携や地域連携のさらなる充実を図ってきております。

また、全ての中学校においてキャリア教育年間計画により、地域の企業への職場体験活動を通じて、ものづくりへの興味・関心を高めるとともに、県内外で活躍している卒業生を招いた講演会を開くなど、将来の夢の実現に向けて具体的なイメージを持つ機会を確保しております。特に、市内の大曲工業高校や大曲農業高校と連携したものづくりや農作業体験等を実施している小・中学校もあり、キャリア教育の充実に努めているところであります。

加えて、本年４月からは、地域行事への参加や企業・施設等での見学・体験など、地域とかかわる活動を通じて、ふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を目指した「大仙ふるさと博士育成」事業を実施しております。

小学校３年生から中学校２年生までの児童・生徒が本事業に積極的に取り組み、既に５００人を超える子どもたちが「ふるさと博士初級」の認定を受けております。

なお、大仙・仙北・美郷地区における新規高卒者のうち、平成２７年度末までに県内就職した割合は７６．５％であり、県平均の６６．７％を約１０ポイント上回っております。

今後引き続き、人口減少対策としてキャリア教育等の一層の充実を図り、新規高卒者及び若者の地元就職率のさらなる向上につなげてまいります。

以上であります。

【吉川教育長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、②の部分については、栗林市長より答弁を求めます。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の賃金と働く環境の改善につきましては、先の小山緑郎議員の答弁でも申し上げましたとおり、「若い人たちの雇用の場の確保」を重要な施策の一つとして進めてまいりました。

雇用・就労支援につきましては、市と協定を結んでいる秋田大学の学生を対象とした「企業インターンシップ事業」を、市内８社の協力をいただき実施しておりますが、当事業は、今後、県立大、国際教養大、公立美術大等県内の四年制大学や短大等にも範囲を広げてまいります。

また、市とハローワーク大曲、仙北地域振興局、仙北市、美郷町などの各機関や自治体で組織する大曲仙北雇用促進連絡協議会により、若者の地元定着に向けた施策として、商工団体への新規高卒者に向けた「早期求人要請」や高校２年・３年生を対象とした「企業説明会」などを実施しております。

また、会員１０６事業所で組織する大曲仙北雇用開発協議会事業として、高校３年生を対象とした「県南職場研修事業」を実施するなど、国・県と連携を取りながら地域を挙げて雇用促進、若者の地元定着に向けた施策に取り組んでいるところであります。

議員お尋ねの賃金と働く環境の改善につきましては、企業概要や勤務条件を紹介したワーキングブックの発行やハローワーク、労働基準監督署など国の機関をはじめ商工団体などを通じて、企業・地域の事業所に対して引き続き、賃金と環境の改善を働きかけてまいりたいと思います。

あわせて、公契約条例が制定できるかどうか検討を進めておりますので、この面からもバックアップできないかということを考えているところであります。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ８番さん、再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○８番（藤田和久） 教育長さんからは、今行われている教育の実態についてお話を伺いました。子どもたちが、やはりふるさとや家庭を大事にするということで、そういう教育をもっともっと進めていけるようお願いをしたいと思います。

それから、雇用環境と賃金の改善の面でありますけれども、私の発言の途中に、地域の目標最低賃金という話がありました。６月議会的时候、私、市の当局の方からお話を伺いましたら、この民間企業の中で、大仙市のですよ、５０代後半で３０万円を超えて

いる企業どれくらいありますか、いやわからないけど余りないと思いますということだったんですね。そして、大きい土建屋さんの会社でも40代半ばで20万をちょっと超える程度だというような話がありました。しかし、そういう会社は、まだ正職員とかそういう制度がきちっとして、給与体系もきちっとわかるようになっている会社なんです。でも、半分以上は職員の7、8割が非正規雇用だったり賃金がほとんど上がらない、そういう企業がまだまだこの大仙市に多いと思うんです。そこで私が言ったその地域目標最低賃金というのは、例えば現在、高卒の初任給が14、5万であります。それを例えば50代になったら、せめて30万ぐらいにはいくというふうにする。初任給の大体倍ぐらいには定年までなる。40年も50年も勤めて十何万では、ちょっとこれ、生活できないんですよ。若い人は、やっぱりなかなか賃金が低いと結婚にも子育てにも自信を持てなくなってしまう。そういう意味で一番の問題はやっぱり低賃金だと思うんです。公務員とか金融関係とか医療関係の人は、比較的賃金いいと思いますけれども、それ以外の民間では、私が今話したような実態ではないかと思います。それで、雇用開発協会とか連絡協議会さんとかでね、やはりこの地域の賃金全体を底上げするという提案を市としてできないものか、そして一定の例を地域最低目標賃金というものを、例を示して、ほとんどの企業でやっぱりそれに向かって努力していくというふうな、そういう体制を目指していただければ、少しは底上げができるのではないかなと思うんですけれども、その点でいかがか、お答えいただければありがたいです。

以上です。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

この賃金の問題については、やはり民民の契約ということになると思いますので、市の方からそういう具体的にお話するというのは、なかなか難しいものと思っております。ただ、先程申し上げましたとおり、全体の一定のまずこの背景たるようなものについては、例えば公契約条例みたいなものの中で呼びかけができるのかどうかとかですね、あるいは先ほどワーキングブックのお話しましたけれども、そういう一定の比較できるような賃金、労働条件が書かれておりますので、そういう紹介の仕方で、やはり全体に、その企業経営、大変厳しいでしょうけれども、そういう中で考えていただくとか、あるいは最低賃金の関係につきましては、これは別のところで議論するわけでありまして、何らかの形で行政側の意見みたいなものも発言できるとそういうふう聞いてお

りますので、そういう機関を通じて、やっぱり少しでも賃金、働く環境がよくなるような働きかけは行えるのではないかと考えておりますけれども、市が直接そういうことは少し難しいというふうに答弁させていただきます。

○議長（千葉 健） 8 番さん、再々ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○8 番（藤田和久） 市が直接ということは、ちょっと難しい面もあるということですので、まず何らかの関係を通じて働きかけをできたらしていきたいというような答弁だっと思いますので、ここの賃金の低さについては、県段階でも全国最低レベル、その中の、まず秋田市はいいかもしれないけども大仙市はやっぱり秋田市に比べてさらに低いということになりますので、そういう関係で今後も少しでも努力していただければありがたいと思いますので、まずお願いをして1 番の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（千葉 健） 次に、2 番の項目について質問を許します。

○8 番（藤田和久） 二つ目の質問として、待機児童対策について伺います。

大仙市の保育所待機児童問題について、一般質問でも取り上げられ、市として待機児童対策に積極的に取り組んでこられたものと考えております。しかし、例年の4 月時点では、待機児童は発生しないものの、4 月以降の途中の入園希望者に対しては、ほとんど余裕がない状況だと伺いました。

そこで伺いますけれども、待機児童対策として、どのような対策や努力をされてこられたのか、お伺いいたします。

また、現時点での保育所待機児童の状況と来年度の見通しについてお教えていただきたいと思います。

二つ目に、大仙市での保育所待機児童問題の一番の根本問題は、保育士の不足にあると私は思っております。この保育士不足は、大仙市で保育士として勤務しても、仕事が大変な上、給料が安いと、資格を持っていても職に就きたがらないと言われているそうです。大仙市の保育事業は民間業者が運営しており、その業者に入社しても、最初はほとんどが臨時職員だと伺っております。正職員も決して給与が高いわけではないのに、臨時職員は正職員の給与より、はるかに低くなっているようです。民間業者は「全部の職員は正職員にできない。臨時も必要だ」と、これまで伺ってまいりました。そうだとすれば、同一労働、同一賃金の考え方から、臨時職員の給料を引き上げることはできな

いものなのでしょうか。全国的にも保育士の低賃金と劣悪な労働条件が問題視されている状況であります。ぜひともご検討が必要と思うものです。

また、大仙市では、保育園を直営で運営されていた時期もありました。しかし、民間に移し運営することになりましたが、そのこと自体が給料や労働条件の基準に関して、市の基準から離れることになるわけであります。保育所の運営事業者は、しっかりとした管理運営体制と経験や技術力の高い保育士集団、さらに、余裕のある人的体制があつてこそ、本当に良い保育が確保できるのではないのでしょうか。

また、民間保育事業者にいろいろ問題があつても、市の担当者側が運営している事業者に相談・指導するという対応で終わってしまう場合もあり得ることではないのでしょうか。本当に大仙市の保育事業を改善したいと考えるのであれば、支援と指導をもっと強化すべきだと思います。

そこでお伺いしますが、大仙市として保育所の改善のため、民間保育事業者への支援と指導を、より強力に推し進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、保育職員の賃金と身分の改善、増員による人的体制の強化を求めたいと考えますが、いかがか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の保育所待機児童対策についてお答え申し上げます。

はじめに、全国的な少子化の進行と同様に、大仙市においても年々出生者数は減少傾向にありますが、子育て世代のライフスタイルの変化や女性の就業率のアップ、さらには保育所の入所要件が緩和されたことなどが要因となり、乳幼児の保育需要はますます増えてきております。

このように、高い保育所利用ニーズを年度当初では待機児童なしで受け入れておりますが、途中入所に対応する保育士の確保が厳しい状況となっていることから、市では平成26年度から年度当初に担任を持たないフリーの保育士の確保を法人にお願いし、その人件費を負担することで年度途中の受け入れを可能とする「乳幼児保育推進事業」を実施しております。

また、今年度から保育士確保対策として、市内の保育所等に臨時保育士として新たに勤務されている方に対し就労奨励金を交付する「保育士就労奨励金制度」を創設し、こ

れまで6人の保育士を確保していただいたところであります。

これらの事業なども活用し、平成26年度には93人、平成27年度では67人を年度途中で受け入れし、今年度は現在まで73人を受け入れておりますが、途中入所希望者のほとんどが0歳児で、多くの保育士の設置が必要なことから、まだまだ保育士が不足している状況にあり、11月1日現在の待機児童は14人となっております。

市といたしましては、待機児童の解消は重要な課題と捉えておりますので、各事業者と連携を図りながら、来年度当初はもとより年度途中につきましても、一人でも多くの乳幼児の受け入れをしてまいりたいと思います。

次に、保育事業者への支援と指導につきましては、全ての保育所への年1回の指導監査や法人監査を実施し、保育の適正かつ円滑な実施を確保するとともに、保育の質の向上及び安心して預けられる保育サービスを継続できるよう、必要な指導、助言を行っております。

また、保育サービスの向上と法人の経営安定を支援するため、施設設備や大規模修繕などに対する補助や、給付費の不足が生じると見込まれる経費については、市が単独で補助を行ってきております。

さらに、27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、保育所等の運営も以前と変わった点が多々あることから、その実態を把握するため、今年度、法人の人員構成や労務管理について外部監査法人に状況調査と分析をお願いしております。

この調査は、来年も引き続き実施する予定でありますので、その結果を効率のよい支援や指導につなげてまいりたいと考えております。

また、保育職員の賃金と身分の改善、増員による人的体制の強化につきましては、改善が必要なものと認識しておりますが、現在、保育所運営に要する費用は、国・県・市町村が負担し合う「給付費」が財源となっており、人件費をはじめとする算定基準単価の低さが課題とされているところであり、一層の改善を求め、国に働きかけてまいります。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 8番さん、再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○8番（藤田和久） 答弁いただき、ありがとうございました。一応このいろいろな民間

事業者への修繕等の市単独の補助とかね、そういうものをしておられるし、今度から外部監査なども導入して、いろいろな対応に備えるということをやっているということです。

また、給付費の低さが一番の原因だということで、国にもそういう引き上げを求めてやっていくという旨の答弁だったと思います。どうしてもやっぱり市の方でも認めるように、この保育士の賃金と労働環境を改善するということは、全国的に今、求められていることでもありますので、国にその要請を強く求めていけるように、市長会などで、もっともっと検討して強力に推し進めていただくことをお願いしたいと思います。

と同時に、市単独のね、人件費に関する市単独の補助を増やして、何とか間に合わせでも結構ですので、その改善のために努力をしていただくようお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて8番藤田和久君の質問を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、14番金谷道男君の質問を許します。

（「はい、議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 14番。

【14番 金谷道男議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○14番（金谷道男） 大地・公明の会の金谷です。私、通告してあります質問、実は2点とも部分的に前の議員の方々、既に内容的に質問をして回答も出ているものがございます。そのところは少し飛ばしながら質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、ただいまの藤田議員の質問の延長戦みたいな話なんですが、子育て支援対策についてということで、一つ目には、保育所の待機児童、特に年度途中の待機児童解消のための課題は何か、そしてまた、その対策はどうかということをお伺いしました。これはもうご回答いただいているような内容になってしまいますけれども、同じ回答ではあると思いますが、確認の意味で少しさせていただきたいと思います。

それからもう一点は、第二次総合計画基本構想の中で、当然、子育て支援策の、重要課題とされておりますけれども、その将来人口予測をもとにした保育ニーズの把握と、

その対策はどうかという、この２点でございます。

言うまでもないことなんですが、一応確認ということですよ。

大仙市では、新市の発足以来、子育て支援については、中学生までの医療費の無料化、それから、病児病後保育事業、放課後児童クラブや子育てサポート事業の充実など、県や国と連携した関連施策や補助事業の着実な実施はもとより、市独自の先進的な事業も実施し、積極的に取り組んでいることは大変素晴らしく高く評価するものであります。

今、人口減少社会になっておりますので、住んでいる人が住んで良かった、そして、外から見ても住んでみたい自治体ということになるには、やはりこの子育て支援というのは重要な施策であり、さらに充実するべきだというような思いから、現行の施策を十分に評価をしながらも、先程の２点、質問させていただきたいと思います。

待機児童の問題ですけれども、もともとあったと思うんですけれども、今年の２月、「保育所落ちた。日本死ね」というメールで、一段と全国的に話題となって、この問題が駆け巡ったわけでありまして。非常に強烈なメールでしたけれども、改めて待機児童の問題がクローズアップされました。その結果、国では今、保育に関する施策の充実とか待機児童の定義の統一基準の見直し作業、そしてまた、つい先頃は保育士の待遇改善にも取り組むというような記事も流れてきているようであります。

当初、私、これはよその話だろうというような思いでちょっと実は思っておりまして、大仙市は待機児童がいないという、そういう解釈でございましたので、ほかのことと思っておりましたが、たまたま身近にそういう問題に直面したという事例がありまして、えっという感じでした。

そこで、ここの５年間の待機児童の状況を先日、文書質問させていただきました。それによりますと、平成２４年度までは待機児童が０であったようですが、２７年度は、いわゆる０歳児に１０月から３月までは大体８人から１３人ぐらい、そしてまた２８年度には、同じく０歳児に６月から１０月まで４人から９人の間ぐらいで毎月出ているようであります。２年間のデータですけれども、確かに０歳児に待機児童が増加の傾向を示しているということでもあります。先程、藤田議員の答弁の中にもありましたが、そのことについては市としても十分に認識されていることだというふうに感じております。

待機児が年度途中に出てくるということについては、年度途中からの、いわゆる復職者の問題、それから、新たに職が決まった場合、それから、それまで保育していた家族の都合、あるいは転勤、そんないろんな事由で起きてくるんだと思います。これもまた

十分に対応するというような形で今年から予算措置もされて、それぞれのところでやられておるというようなことでございますが、まだまだ十分でないということは認識されておりました。

もう一つの問題として、もしかすれば、この待機児の中に現在の定義からいきますと待機児に入らない人たちが、潜在的な、いわゆる隠れ待機問題があるのではないかと、いうふうにも思います。大仙市では、この隠れ待機の状況は、どのようになっているのかということでもあります。

改めて私、ここで待機児の定義については申し上げるつもりはございませんけれども、これもまた一つの保育ニーズというような形で出てくる問題ではないのかなと思っております。人口減少社会になり、みんなが活躍しないと社会が維持できないという時代です。やはりこの保育の問題というのは、もちろん児童そのもののために、そしてまた、それを実際に育てている親の支援のためには、絶対解決しなければならない問題というふうに考えております。先程の回答の中にもあったようですけれども、そして、その理由が何なのかということは、私は施設の問題なのか、あるいは今、その保育制度そのものの仕組みの問題なのか、はたまたその保育関係者の人的な問題なのか、そういったところも少し分析しておりましたらお聞かせをいただきたい。

それからもう一点は、総合計画との関連です。

ここ何年かの行政評価を見ると、先程のように、いろんな子育て支援は私は高いレベルで大仙市やっているというふうに感じております。にもかかわらず評価の中では、重要度としては高いけれども満足度としては必ずしも高くないというのが出ているのが実情ではないかと思っております。これは多分に、子育てというものに対するニーズの幅の広さ、行政評価ですと、「子育て」というので一括りですので、いろんな要望があつて、実はその幅の広さが満足している人といない人がいるということ、そんなこともちょっとあるのかなというような気がしております。

一方で、自由に記載するという自由記載欄、これも何人か見てみましたけれども、その中にやっぱり「育休すると上の子も保育所を退所させられる。大変だ」「年度途中が入れない。何とかして」、あるいはまた「休日開所してほしい。休日出勤の仕事なので」というようなこと。あるいは「就学前の子育てにお金がかかる」こんな声もまた毎年のようにあるように感じております。

そこで、このような行政評価や住民ニーズをもとに作られた第二次総合計画基本構想

では、施策の第2の柱として「みんなの元気を応援します」、そしてその中で子育て支援を挙げて、具体的には保育サービスの充実、そしてその主な取り組みとしては保育ニーズ量の的確な把握、それによる各施設の受け入れ態勢の整備、認定こども園の設置、保育士の有資格者の情報の把握及び各施設への情報の提供、夜間一時預かり保育の実施及び休日保育の実施なども述べておるようであります。

そこでお尋ねしますが、大仙市では、ここ5年ぐらい出生者数が減少しているとはいえ、毎年500人前後で推移しています。人口ビジョンでは2010年は543人を2020年の期待値で470人としております。そこで、こうした出生者のうち、どのぐらいの方が保育所入所を必要としている人と見ているのか、そして、その施策の目標値では、待機児童ゼロを掲げております。ゼロを掲げているということは、具体的な対策としていろんなことを考えていることだと思いますけれども、実際の話としては、実施計画の中でということになるかもしれませんが、先程いろんな藤田議員の方にもご答弁あったようでありますが、そんな中身も含めまして、保育支援の、今日の前の解決の方法、そしてまた、それは長期的に先程市長の答弁にありました。出生者数は減っても保育ニーズは増えるだろうという、増えるというか減ることはないだろうというような予測されているように私は聞き取りました。そういったことを考えたとすれば、具体的にどのようなお考えで施策を進められているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の子育て支援策についてであります。はじめに、保育所の待機児童問題につきましては、一言で申し上げれば保育士の確保が、その解消の最優先の課題と現在考えております。

市では、担任とならないフリーの保育士を年度当初から確保し、年度途中の乳幼児の受け入れを可能とする「乳幼児保育推進事業」を平成26年度から実施しております。

また、今年度から保育士確保対策として、市内の保育所等に臨時保育士として新たに勤務される方に対し就労奨励金を交付する「保育士就労奨励金制度」を創設し、これまで6人の保育士を確保していただいたところであります。

これらの事業の活用により、26年度には93人、27年度には67人、28年度は現在まで73人の乳幼児を年度途中で受け入れております。

しかしながら、共働き世帯の増加に加え、国が入所要件を緩和したことなどが要因で、年々乳幼児、特に0歳児の保育需要が増えており、受け入れするためには、まだまだ保育士が不足している現状で、11月1日現在の待機児童は14人となっております。

この待機児童に関する考え方につきましては、国の「保育所等利用待機児童の定義」に則って算定しているものであります。それによると、例えば、利用を希望する施設の限定や育児休業中の利用希望者等は市の待機児童には含まれておらず、その方たちがいわゆる潜在待機児童、あるいは新聞等ではかくれ待機児童と呼ばれているものであらうと思います。

市といたしましては、保育事業者とも現状認識を共有し、連携を図りながら、保育士の確保に努めるとともに、保育士不足は県内の市町村が抱える共通の課題であることから、県に対しても保育士確保対策について一定の役割を担っていただけるよう、引き続き働きかけを続けてまいりたいと思います。

次に、保育ニーズの把握と対策につきましては、出生数の減少に伴い、乳幼児人口の減少に歯止めはかかっておりませんが、保育ニーズ、とりわけ保育士が多く必要とされる0歳児の入所希望者が大幅な増加傾向にありますことは先程述べたとおりであります。

平成25年度に子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を実施し、その集計をもとに平成31年度までの保育ニーズ量を推計しましたが、0歳児につきましては、既に計画を上回る入所希望者となっており、今年度からは新たに母子健康手帳の交付時に今後の保育所の利用に関するアンケート調査を実施しておりますが、それによると、産休や育休明けといった年度途中の入所を希望する割合が高い結果となっております。

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度により、3歳未満児を対象とした地域型保育事業の小規模保育事業や事業所内保育事業などが制度化されたことを契機に、大仙市においては、大曲駅前のきらきら保育園大曲やJA秋田おばこが運営するおばここども園が四ツ屋地区に開園し、両施設で市内の乳幼児22名を受け入れていただいております。

今後も保育ニーズの増加が見込まれますので、その対策として市が認可し地域型保育の対象となる地域型保育事業について、その周知を図りながら普及できるか検討してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 14番さん、再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○14番（金谷道男） 先程の答弁でも聞きましたし、今の答弁もお伺いしました。非常にやっぱり一番の問題は、やはり保育士の確保なのかなというふうには思います。保育士の確保がどうして難しいのかということでございますけれども、実際は有資格者でも就業されていない方、あるいは退職の方等に対する働きかけ、当然やっておられると思うんですが、そうした把握はどこでやられて、それぞれの施設にどういうふうに伝達してやっておられるものなのかなということを一点お聞きしたいことと、もう一つは、やはりこれ、待遇の問題があるんじゃないかなと思ってます。多分法人と言いますか、要するに市内で行っている認可保育所も含めての保育事業をやっている事業者の方々のことなんですけども、やっぱり将来的に保育ニーズというか子どもの数が少なくなるので、やっぱり人を抱えるのがある意味では怖いというような思いがあるのではないかな、私も最初、実はちょっとそんな感じしておったんです。でも、さっき市長の答弁にありますように、決して保育ニーズは減るものではないのではないかなと、私はある程度の一定の、さっきの総合計画ではありませんが、10年、20年間は、ある意味では今こちらで予測しているように先程言ったように0歳児は出てくるということがわかっているとか、そういう需要があるということでございます。やっぱりここを押えてやっぱり考えていかないといけないのではないかなと。当然、国・県と連携しなきゃいけない制度であるということは十分承知しながら私申し上げているんですが、そういったことを前提に、ちょっと考え方を、やはりそのニーズは増えていくんだよという考え方の前提に立って、そしてその人的な配慮を法人の方々からもしていただけるようなことを、手立てを講じてほしいということになれば、当然これ、金の話になります。財政的な話、当然だと思います。私は、今、人を育てることに金をかけるということは大変重要な施策ではないのかなと、将来に向かっても非常に重要な仕事ではないのかなと、地元にも、先程からいろいろ雇用の問題とか人口減少の問題、出てます。そうしたときに、やっぱりそこでちゃんとしっかりと子どもたちを育てられる場所であるよということのアピールする意味でも、非常にその待機児童を残さないということの一つの大きな目標としてやっていくべきなのではないかなと、そんなふうに思っております。

もう一つ、実は保育士募集ですけれども、待遇の問題です。要するに給料の問題です。

私、今ここにハローワークの求人、ネットで求人の見たんですが、非常にどこでも保育士は非常に募集しております。見たところ、私、細かいところまで見ておりませんけれども、何か大仙市の法人が他と比べて少し安いのではないかなと思っております。こちら辺も、もしかすれば財政的な問題があつてなのかもしれませんけれども、やっぱりこれらも、やっぱりこれから非常に大事な子育て支援ですので、少し考えてみる必要があるのではないかなと、そんなふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（千葉 健） 再質問に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えします。

まず、今その保育士の確保という言葉はあまりよくないんでしょうけれども、保育士さんをとにかくお願いしなきゃならないということで、今やってるのは、いわゆる資格者で保育等の仕事に就いていない方に何とかアプローチできないかという対応が一つとですね、それから、これからおそらく定年等を迎えて退職される皆さん、まだまだお元気で保育の大ベテランということになりますので、この方たちをもう少し組織的に、戦略的にお迎えすることができないかとかですね、そういうこと、それから、若い保育士さんということで、積極的にやはり大学等に呼びかけをするということ、こういうのは既に行っておりますけれども、そういう施策を積み重ねて何とか保育士さんを大仙市で働いてもらうということを、ほかの自治体に比べても強くやっていかないと、この後、競合する部分でありますので、やっていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、乳幼児等を含めて年度途中の問題なども大変苦しいんですけれども、もういきなり正職員という形では、やっぱり事業所も無理なので、その辺はやはり臨時、嘱託という形をお願いをして、入ってもらってから何年後にはやはり正職員の道をつけるとか、そういうことは大仙市の関係する両法人では、かなり意識的に対応していただいておりますが、やっぱり何と言いますか経営基盤がやや弱いところは、なかなかそういうこともおぼつかないということではないかと思いますが、そういうことを総合的にやりながら、やはり保育士資格者の確保という問題に、まず今、向かっているところでありますけれども、なかなかやっぱり絶対数がやはり少ないということなのではないかなというふうに思っていますが、これ、共通の部分については、やはりどこの市町村も、やはり保育士有資格者の確保という問題は共通の悩みでありますので、もう少し県も一緒になってこの問題に、少子化対策として、あるいはそういう問題としても取り組んでいただけないかということ働きかけていかなきゃならないのではないかなというふう

に思っております。

先程も藤田議員にお答えしておりますが、基本的には国・県・市町村で負担している給付費のところの計算の水準が、あまりにも低いという前提でのことでありますので、そこを何とかやっぱり全体として上げていかないと、個々の自治体等の努力では、あるいは法人等の努力では、そのところはやはりおぼつかないのではないかと思っております。そういう問題については、まず市長会を通じて強く我々も言っているところですが、なかなか実現に動いていないということではありますが、国全体としても、また改めてこの問題について強い関心を持っているようでありまして、最近、保育士、あるいはその管理的な部分、そういうところの賃金を上げられないかということで今、予算の問題として国でも検討が始まったというようなことも聞いておりますので、何とかこれ全体でやはり処遇の改善を通じながら、やはり我々はやはりここに住んでいただくというようなことを相当強く意識して、この問題にあたらなきゃならないと思っておりますので、まずよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（千葉 健） 14番さん、再々質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○14番（金谷道男） 今、市長、絶対数ももしかすれば足りないんじゃないかというお話がありましたが、私も実はそれも思っておりまして、地元はその若い人を定着させて仕事がない仕事がないと言いますけれども、この保育の部分には仕事があるわけですので、私はひとつ、その奨学金みたいなものの組み合わせの中にも、あるいはそういう誘導策の一つに使える、使えるという言い方は悪いですが、やっぱり考えてみるべきではないかなと。まさに若い人の雇用の方ですので、しかも市がある程度かかわれる場ですので、ぜひとも来年、一人でも、今も一生懸命、私、努力しているというのは十分評価しながらの話ですので、でも現実にはそうした待機児がいる。実際の話ですけれども、明日に復職しなければならないけれども入れられないというそういう現実も、実は年度途中ですのであり得ることだと思います。だからそういう人をやっぱり無くすることは、やっぱりぜひ必要だと思いますので、やっぱりその見込み量を甘くしないで、やっぱり見込み量をもうちょっとやっぱり、データも出てきているようですので、見込み量をもう少しやっぱり増やして予算措置を、28年度からぜひとも、財政がいろいろ厳しいことはわかりますが、何が優先かというと、私はこういう部分の

やっぱり優先が何よりも大事ではないのかな、これは将来に対する投資であるし、現実のそういった雇用の問題とか、いろんなものを解決できる一つの手段ですし、直接自分たちがある意味ではできる部分ですので、ぜひ予算をあれもこれもってみんなに要求されて、私どもも要求しますので厳しいとは思いますが、大局的な面でぜひそういったことを２８年度でしっかり対応をしていただきたいということを申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（千葉 健） 次に、２番の項目について質問を許します。

○１４番（金谷道男） それでは次に、防災関係について質問させていただきます。これも先程ちょっとかぶっている部分がありますので、それも含めてお願いいたします。

最近の自然災害は、２０１１年３月の東日本大震災、そして、それに伴う原発事故以来、日本列島は各地で大きな被害と尊い人命を失うような災害が毎年のように続いております。

去年は鬼怒川の決壊、本年初めの熊本地震、北海道・東北における台風の被害、鳥取県地震と続いていますし、先日は福島沖地震による津波も被害は少なかったものの太平洋沿岸を襲いました。いつどこで自然災害が起きても不思議でないような状況が続いております。幸い、当市では、地域の存亡がかかるような大きな災害には遭わずに済んでいます。約１２０年前に陸羽地震という大きな災害に遭っていますので、決して油断はできないと思っています。

また、決して脅かすわけではありませんが、私が定期的に情報を得ている地震科学探査機構という民間の地震の研究機関があります。それによりますと、奥羽山脈周辺に西の方から沈み込み、東の方から隆起、そのエネルギーがたまっているというデータがあります。

実はこのデータ、鳥取でも同じようなデータが出ておりまして、あのようになったので私はちょっと最近、心配しているところであります。

そんな思いもあり、質問させていただきました。いずれ災害は、いつどこに起きるかわかりませんので、備えあれば憂いなしということになると思います。そういった意味で、先ほど質問がありました地域防災マップの作成、それから、市民個々の防災情報伝達としてのＦＭの活用、それから、公共施設の耐震対策についての３点を質問させていただきますが、この一番最初の防災マップの作成については、先程の石塚柏議員の答弁で取り組むということになりましたので、くどくど申し上げませんが、いずれ私も伊万

里市に行って一番感じたのは、やっぱり自分たちの手で作ることによって意識高揚が図られたというのが一番の成果であったように担当者が言っておりました。私も非常にそれが重要なことなのではないのかなと思っています。中には、私の地域は自然災害はないよと、だからいらんんじゃないかというような地域もあったやに聞きます。でもそれは、決して自然災害というだけでなく、交通災害とかそういった危険な、社会生活をしていく上での危険箇所も一緒にチェックしようというようなことでやってもらったということで、それはそれで意義があったのではないかと申しておりました。そういったことも中には含まれると思います。いずれこれを全戸に配布したということも、非常にいいことだと思います。

先程市長は３段階でのマップの作りと言っておりました。それも非常に私、いいことだと思っています。全体と、それから地域ごと、あるいは自分の身の回りと。ただ、身の回りのところが一番見るんではないかなと。私どもの防災マップ、正直申し上げまして、私もあの厚い冊子のハザードマップは、なかなか中までは見ない。でも、やっぱりそういうことを作ること、みんなが見るようになるというようなことでしたので、ぜひこれを積極的に取り組んでいただければなど、３年間かけて向こうはやったというお話でしたので、時間はかかるかもしれませんが、できるところからぜひやって、それぞれ地域で共通認識を持っていただけるいい機会だと思うので、ぜひ進めていただきたいということを申し上げて、特に質問ということではなくて、そういうことで一つ目は終わらせていただきたいと思います。

それで、二つ目の方から質問させていただきます。

この個々の市民への災害情報の伝達についてですけれども、市の防災計画の災害応急対策、情報伝達計画の中で、住民に対する情報伝達は広域消防組織、市役所組織、消防団組織を経由して行うということにしています。また、その手段は、広報広聴計画の中で広報だいせん号外の発行、広報車、インターネット、防災ネット大仙、サイレン警報、連絡者による伝達、広報などで伝達されているとしています。

これまでの各地で起きた災害を見ますと、やっぱり災害時はいろんな状況が起こり得ます。それだけに個々の市民への緊急時情報を確実に素早く伝える方法は、多様で多重でなければならないということを感じます。私の住んでいる地域は、隣の美郷町や仙北地域の防災行政無線がよく聞こえる地域があります。大仙でも防災行政無線があれば良いのという市民の方々もおります。もちろん防災行政無線もあればいいんですが、財

政的な問題もあり、今すぐには無理と思います。ただ、個々の市民への直接情報伝達組織として大仙市にはコミュニティFMがあります。これを活用した事業があるだろうと思い、私はこのコミュニティFM事業に取り組む際に、その旨の提案をさせていただきましたし、その後、防災ラジオの地元製作もいいんじゃないかということで提案させていただきました。この事業化については、いろいろな課題もあり、大変だったと思いますが、具体的に動き出し、大変良かったと思っています。

そこでお伺いいたしますが、防災ラジオの貸与や販売の状況についてです。

70歳以上のみの世帯、障害者世帯などの無償貸与世帯数は幾らになっており、そして、配布希望数や配布済数はどのぐらいになっているのか。また今回の制度で補助金付きで自費購入も想定しているようですが、その世帯はどのぐらいと予測しているものなのでしょうか。また、実際の購入済み世帯は、現時点でどのぐらいになっているのでしょうか、お知らせください。

あわせて、早速11月29日には、FMを使った情報伝達訓練が行われました。その結果はどうだったのでしょうか、実施した評価について、市民の反応も含めてお知らせをください。

最後に、公共施設の耐震についてお伺いいたします。

東日本大震災を受けて大仙市では、学校や庁舎などの公共施設の計画的な耐震化を図っております。先に出された大仙市耐震改修促進計画第二計画によりますと、住宅、建築物の耐震化を目標を立てて進めるとしております。先にも述べましたように、災害は、いつくるかわかりませんので、安全対策と耐震化の促進を着実に進めるべきと思います。

ところで、この計画によりますと、新基準による建物は全て耐震性があるとの前提のようですが、本当にそれでよいのでしょうか。先の熊本地震では、昭和56年以降に耐震対策がなされた木造やコンクリート造の家屋も崩壊しているという調査結果も出ています。もちろんパーセンテージは違います。新耐震基準で建てられたものについても、特に学校や公共施設などに建築から相当年数が経過している建物もあります。そうした建築物について、耐震診断の必要はないのか。特に災害時、避難所となるような施設については、何らかの調査をする必要があるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の「防災マップ」の作成につきましては、石塚議員の答弁ともダブりますが、簡単に答弁させていただきます。

現在、３段階でマップづくりを考えております。市が作成する新規ハザードマップにつきましては、全市版及び旧市町村単位の地域版の二つの作成を念頭に準備を進めているところであります。それに加えて、三つ目となる地区版、集落版の防災マップを作成することは、自主防災組織として自助、共助の観点などから、非常に重要であると考えておりますので、これを進めてまいりたいと思います。

既に自主防災組織の活動の一環として、各町内の危険箇所や避難所を自分たちで記入した「防災マップ」を自主的に作成している組織がありますので、こうした組織の実例を参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

今後も、引き続き自主防災組織による各地区版の防災マップづくりと、特にこの組織内の各家庭等へもきちっと配布されるような体制になるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、防災ラジオの貸与及び販売事業につきましては、ラジオの製造元の生産能力が月産２千台程度であるため、その納品計画に基づき、貸与及び販売計画を作成し、数量がまとまり次第、地域単位で貸与等を開始しております。

貸与につきましては、９月６日に神岡支所管内で開始したのをはじめ、大曲地域を除く全地域で開始しております。実績といたしましては、１１月末現在、支所分貸与対象４，８５４台のうち１，７２８台、３５．６％の貸与を完了しております。

販売につきましては、３年間で４５０台を目指しておりますが、販売実績につきましては、ＦＭはなび及び総合防災課・各支所市民サービス課取り扱いで１０月１７日から開始しており、１１月末現在、４２台となっております。

今後につきましては、毎月の広報への掲載など様々な対策を講じ、年度末を目途に、できるだけ多くの市民の皆様にご利用いただけるよう普及を図ってまいります。

防災ラジオを使った情報伝達訓練につきましては、去る１１月２９日に行われましたが、これは、国が主体となって弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕がない情報を全国瞬時警報システム「Ｊアラート」により、人工衛星及び地上回線を用いて国から送信し、市町村防災行政無線等を自動的に起動することにより、直接住民に対し伝達する全国一斉情報伝達訓練として行ったものであります。

この中で、市町村は、訓練情報の受信確認及び情報伝達手段の起動訓練を行うもので、大仙市では、防災ネットだいせんからのメール送信及びFMはなびの放送に割り込みの確認を行うこととし、参加したものであります。

なお、今年度から防災ラジオの無償貸与及び一般販売を開始したことから、今回は、防災ラジオを自動的に起動させて本格的情報伝達訓練としては初めてとなるものであります。

訓練の結果につきましては、Jアラートによる防災ネットだいせんを起動させてのメール発信及びFMはなびの放送への割り込み、防災ラジオの電源を自動的に入れる信号の発信は正常に行われました。

また、個別の防災ラジオの動作状況については、貸与者の一部100件を抽出して電話で聞き取り調査を行ったところ、正常に起動したのは87件という結果となりました。正常に起動できなかった13件の原因の内訳につきましては、電波が弱い場所にラジオを設置していたものが11件、電池切れが2件でありました。市民からは「よく聞こえた」「隣の部屋でも聞こえた」などの感想も聞かれ、音量・明瞭ともに概ね良好な結果であったと考えております。

今後の対策といたしましては、防災ラジオの設置方法や使い方について広報に掲載する等さらなる周知を図り、自動起動できる態勢を整えてまいりたいと考えております。

次に、新耐震基準建築物の耐震診断の必要性について申し上げます。

市では、平成28年3月に第2期大仙市耐震改修促進計画を策定し、平成32年度までに、民間住宅については耐震化率を27年度末の66%から75%へ、市が所有する多数の人が利用する一定規模以上の建築物については、98%から100%にすることを目標に掲げております。

現在の市公共施設の耐震化状況につきましては、学校施設、庁舎、市営住宅は既に耐震化が完了しており、その他の施設については、計画に基づき耐震診断を実施しているところであります。

質問にあります新耐震基準は、昭和56年6月1日から施行された建築基準法の改正に基づき導入されており、それ以降に建築された建築物及びその基準のもとに耐震改修された建築物については、耐震性を有しているとされているため、市としては、今後、耐震基準等の法律改正が行われない限り、耐震診断を実施しないこととしております。

しかしながら、建築から相当年数経過している建物については、耐用年数や老朽状況

を勘案しながら、適正に管理してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対して再質問ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○14番（金谷道男） 防災マップは、くれぐれも取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

FMの防災ラジオのことなんですけれども、今まだまだ配布が始まったばかりというようなことなようなんですけれども、大仙市の世帯数、11月ですと3万1,313世帯だと思いますが、これあくまでも世帯数なので、実際の施設に入っている方も含めての1世帯という多分計算だと思いますので、これより減ると思うんですが、そして、最初に防災ラジオのときも申し上げましたけれども、これは先程の質問の中で申し上げましたが、防災行政無線に代わるものとして考えられないかということの提案でございます。今、美郷町で防災行政無線、合併後やったわけなんですけれども、その事業費を聞いてみても、やはり3億6,000万ぐらい、設計料も含めてかかっているようでありますし、そのほかに年間の保守料が1,000万強ぐらいかかるというような、そんな状況で今やっておられるようであります。

それを大仙市で、もし防災行政無線をやるとしたら、この3倍から4倍ぐらいに、もしかすればなるのではないかなというような気がいたします。ということを考えますと、このFMラジオの全戸への無償貸与が考えられないのかな、今、有償で売るといって始まったものですので、これなかなか方向転換せえつつても、なかなか市長はうんとは言ってくれないかもしれませんが、まだ始まったばかりですので、私提案させていただきたいんですが、何かこう、1万世帯ぐらいは対象者なのではないかなと、多分、給付の。この後、もしかして今70歳だけの世帯ではないんだけど、70歳の世帯になるということは、当然また貸与するということですよ。今の時点で70歳ではないけれども、来年70歳だけの世帯になったときは貸与するという、そういったこともこの何年間考えますと、高齢化社会で、しかも高齢世帯が増えているという状況の中にありますので、そういったことを考えれば、まずは先ほどのテストケースでも、ちょっと電波がちょっと弱いということがあったようですが、これも含めて考えても、そういう方向も一つあるのではないかなと、せっかく始まって、こうやって動き出したし、今の時点な

ら少しは方向転換を考えられるのではないかなと。確かにラジオそのものが安くはないようなので、これは経費も大変だと思いますが、それをいっぱいやることによって、もしかすればもっと下げられるということもあり得るのかもしれませんが、そういったことでぜひ少し検討していくべきではないかなと思っております。

それから、先程耐震のことについては、老朽化しているところは注意しながらということでございます。実は私これ、うちの方でも学校が3校あるんですが、1校は実は新基準です。ただ、ご承知のとおり私どもの地域は、先程私前段で申し上げました陸羽地震も遭っておりますし、その活断層のかなり近いところに我々住んでいるわけですので、そういった点が非常に心配だったということで、私の近所に限らず多分学校としては、もう2、3校あるのではないかなと思っています。そこは避難所になるということと同時に、子どもたちがいる場所ですので、そういったところは、やっぱり一度耐震したから安心、検査したから安心かということも、即にはつながらないとは思いますが、一度そういう、常に多数の人がいる場所については、もう一つ検討してみてもいいのではないかなと。先程の質問の中では申し上げませんでしたでしたが、確か熊本の場合はパーセントにすると15%ぐらいだったということでした。私ちょっとデータでどこ、今ちょっと思い当たらないんですが、新基準でもやっぱりそのぐらいのところがちょっと被害に遭ったと、そういうようなことがありましたので今回質問させていただきました。ぜひそこら辺もお考えいただきたいということなんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（千葉 健） 再質問に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） まず、防災ラジオの問題ですけれども、私も1台自分で買ってみました。何台ぐらいなってるかと興味をもって聞いてみましたら四十何台だと、少し、ちょっとがっかりしましたけども、やっぱり今おっしゃったように防災無線という形のものは、なかなか大仙市は難しい、仮にやってもおそらく電波関係で届かないところがあるというのも設定できて、なかなかこの同報系には取り組めなかったわけですが、これに代わるもの、100%でないにしても防災ラジオというもので相当カバーできるのではないかとということで導入を決めたわけであります。これはやはり、かなりのところで皆さんのところになれば、やっぱり意味がやっぱり薄れてしまうということ、そういうものだと思いますので、財政上の問題も含めまして、当初ではこういう形でまずスタートさせていただいておりますが、今、生産も本格化して、どんどん納品されてきますので、早めにこの普及ということをしておくというのが大事

だと思しますので、その辺は議員のお考えも含めて検討の中に入れておかなきゃならないのではないかなと思います。現在のところ、非課税というところで線を引いているあれですけども、その辺のところもやっぱり検討しながら、できるだけ多くのところに防災のラジオがあるという、そういうことにしていかなきゃならないのではないかなというふうに思っています。

それから、耐震の関係でありますけれども、もちろん学校等たくさんの人が出入りするところ、いらっしゃるところについては、まず一応できたわけではありますが、ただ、建物そのものはやはり決して56年より新しいもの以外のものもありますので、その辺は最後に申しあげました建築年数から相当年数がたったものについては、耐用年数や老朽状態、そういうことをやっぱりきちっと見て管理しておかなきゃならないという認識でおりますので、ひとつそういうご理解をお願いしたいと思います。

○議長（千葉 健） 14番さん、再々ありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○14番（金谷道男） ぜひ防災行政無線に代わる機能ということですので、全戸配布もさることながら、私は定期的に信号を出して、今使っている方々へのフォローといいますか、そういったもの、非常に伝達の手段としてはいい手段だと思いますので、そのことを最後をお願いして質問を終わります。

○議長（千葉 健） これにて14番金谷道男君の質問を終わります。

【14番 金谷道男議員 降壇】

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

今日は大変ご苦労様でした。

午後 2時30分 散 会

